

統計研究参考資料

No. 68

統計調査等の報告者の報告負担問題
—統計の報告者と利用者の立場から考える—

2000年10月

法政大学日本統計研究所

The Japan Statistics Research Institute
Hosei University

はしがき

わが国の統計行政の基本法規として昭和22年に制定された「統計法」は、その第1条で「法の目的」として、統計行政の基本原則を「統計の真実性を確保し、統計調査の重複を除き、統計の体系を整備し、及び統計制度の改善発達を図ること」と規定している。ここに記された統計調査の重複の排除は、報告者の調査への回答に伴う負担の軽減を意味する。その点で、統計の真実性の確保と報告負担の軽減は、わが国の統計行政の根幹に関わる事項といえる。しかし同時にこれらは、本『参考資料』にも指摘されているように、相互にトレード・オフの関係にある。より現実に即応した統計の作成あるいは結果のいっそう迅速な提供といった要求が、しばしば統計の利用者から提起される。しかし反面こういった要求は、通例、より詳細な調査事項への回答あるいは報告提出期間の短縮という形で報告者に新たな負担を求めることが多い。

統計についての報告負担は、個人や世帯が調査客体である場合、「面倒」あるいは「プライバシー」といった心理的性格のものが中心に関わっている。一方、企業や事業所といった組織体が報告に対応する場合、「専ら報告のためだけの文書の維持管理」や「そのための人員の配置」が必要となる。その意味で、報告に伴う負担は、単に意識次元での問題にとどまらず、企業が負担すべき追加的コストといった現実的なものとなる。このようなことから、わが国では財界を中心に、これまでしばしば報告負担の軽減を求める要請が出されてきた。

ところで、企業、事業所を対象とした調査報告負担の実態については、これまで本社、支社別の調査件数などを調べたものがいくつかあるだけで、実際にどこが実施する調査が特に負担か、報告のどういった点を回答者側は負担と感じているか、といった事柄についてはこれまで必ずしも明らかにされてこなかったように思われる。そこで本『参考資料』では、これまで長年、政府統計をはじめ各種統計を利用する傍ら、中央官庁、地方自治体、研究機関それにシンクタンクなどから寄せられる報告依頼に対して、企業側の報告の取り纏めの仕事に長年従事されてこられた近藤正彦氏に、その豊富な経験に基づき、企業における報告負担の実態についてまとめていただいた。

本書では、様々な調査主体から寄せられる報告依頼に対して企業がどのような優先順位でもって回答しているか、各調査主体から寄せられる報告依頼の内容がそれぞれどのような特徴を持つか、あるいは電子メールなど新たな調査技術の採用とその統計改善への貢献度、さらには景気動向あるいは企業におけるリストラの報告内容の質に及ぼす影響、類似統計の統合整理という短絡的な改善提案への異論など、取り上げられている論点は極めて多岐にわたっている。

本書で紹介されている民間企業における報告実態は、企業、事業所関連統計の質を規定するものとして、統計利用者に個々の統計利用の前提となる貴重な補助情報を提供しているとともに、他方で統計作成者あるいは政府で統計行政に従事する者に対してわが

国の今後の統計のあり方に関わる重要な論点を含んでいるように思われる。本書が、統計の利用ならびにわが国の統計の今後の改善にかかわる基礎的情報として貢献できれば幸いである。

2000年10月15日

法政大学 日本統計研究所

統計調査等の報告者の報告負担問題

－統計の報告者と利用者の立場から考える－

近藤 正彦 （三菱重工業 企画部）

目次

はじめに

1. 統計におけるトレードオフ関係
2. 調査項目数の増大、報告のスピードアップには限界がある
3. 統計の精度や報告の負担感は景気変動に左右される
4. 報告者負担は経済構造の変化のスピードに左右される
5. 報告の負担感は統計の役立ち度合いに左右される
6. 統計の限界と報告者負担
7. リストラは統計の精度の低下をもたらす
8. 報告負担感の強い統計調査
9. 内容が似ている統計調査
10. 報告にまつわる問題点
11. 報告者負担の軽減を目指して

おわりに

参考文献

はじめに

これまで長年の間、国、経済団体、業界団体、マスコミ、シンクタンク等の統計調査に対する報告業務に従事して来て、また、これら業務と並行して経済・産業・地域経済・企業動向等の調査・分析という調査全般の仕事にも従事してきたことから多くの統計調査を長い間にわたって利用・活用してきた。また、以前に経済企画庁に出向した時には調査業務の仕事に加えて、統計や調査票の作成という仕事も経験してきた。これら統計調査等を報告・利用・作成してきた経験を踏まえたうえで、統計調査等の報告者の報告負担問題を考えてみることにしたい。

統計に関する議論のなかで、もっと統計の精度を上げるべきだとか、もっと統計

の公表時期を早くすべきだといったような統計の改善についての意見や要求は統計の利用者からやかましいぐらいに官庁に対して出される。その反面、統計の精度を上げようとするれば、統計調査の報告者の報告負担は増加するのに決まっているのかかわらず、産業界の代表である経団連や官庁の統計を管理している総務庁は別として、それに伴う統計の報告者の報告負担の増加について触れられていることはきわめて希である。そして、もし触れていたとしても、形式的、表面的なものが多く、内容の無いものがほとんどである。そこまで、他の事について気が回らない、あるいはそのことに気がついていないのが実状で、それが普通であると言えよう。

しかし、統計調査の利用者がいくら官庁に対して統計を改善すべきであるとして、ここの部分のデータが不足しているから「ここの部分のデータを充実させて欲しい」とか、統計の集計結果の数値について、今の統計のままでは調査・分析にとって不十分であるから「この機種・業種を統計に追加して欲しい」と申し入れても、官庁の役人が報告書に統計数値を記入する訳ではないので、結局、統計の精度を上げよう、統計を改善しようとするに記入をする民間企業を主体とする報告者が調査票に追加的に数値などを記入することになるから、報告負担が大きく増大することになる。

私が、統計調査の報告と利用という統計に係わる両面についてこれまで長い間にわたって見てきたことや経験してきたことなどは、統計調査の報告者の報告負担問題を考えるうえで多に役立つばかりでなく、更には統計自体の改善を考えるうえで大きなプラスとなると考える。そのためには、単なる統計調査の報告者の報告負担という問題のみを考えるのでは無く、どうしたら統計の質や精度が良くなるのか、どうしたら効率良く報告者が調査票に記入することが出来るのか、更にはどうしたら国や企業にとってより役に立つ統計を作成したり、統計を改善することができるのかといった統計全般にわたって改善するという大きな目標を踏まえて、統計調査というものを考えなければならないと思う。

以上の観点から、統計調査の報告業務や調査業務を行う上で報告負担について気付いたこと、統計についてどのように改善したら良いかなど日頃考えていることなどについて以下に纏めてみた。統計調査の実施主体は、「国」が多いので、ここでの記述は基本的にはそれを念頭に置いた内容となっている。

1. 統計におけるトレードオフ関係

—統計はバランスが大切—

1. 1 統計の精度は報告者負担によって決まる

—精度の追求には限度がある—

「統計の精度」と「統計の報告者の報告負担」はトレードオフ関係にあると言われている。この意味するところは、統計の精度（「統計の質」と言い換えても良い）を上げようと思えば、調査票の設問を細分化したり、新しい設問を加えて設問の項目数を増やす、細かいところまで把握するために報告要領を複雑化するようなことをすると報告者の調査票の記入に要する時間が増加することに加え、数値の集計のためのシステム開発費などの費用の負担が増大し、業務が大変となることをいい、このような報告者の報告負担増を考えると統計の精度の向上には限度や限界があると言いうことである。

反対に、統計の報告者の負担を軽くしようとして、調査票の設問の項目を削減したり、報告要領を簡略化すれば、報告者は調査票の記入に際してこれに要する時間やシステム開発費などの費用の負担が少なくなり、報告に伴う業務が楽になる代わりに統計の精度（統計の質）が確実に低下する。

また、統計の精度を上げるために調査対象の会社数を増やしたり、設問における対象機種・製品や業種を増やす場合も、それを行えば統計の精度や質は確実に向上するが、それは報告者の報告負担の増加に確実に繋がる。反対に、調査対象の会社数を減らしたり、対象の機種・製品や業種を減らせば、業務報告が楽になる代わりに統計の精度は低下するが、この場合もトレードオフの関係は成り立っていると言えよう。つまり、一方が良くなれば（精度が向上したり、報告負担が軽減される）、他方が悪くなる（報告負担が増大したり、精度が低下する）という関係である。このトレードオフの関係は統計に関するいろいろなところでみることが出来る。

要するにここで言いたいことは、統計はこのバランスが非常に大切であるということであり、常に統計の精度のことを考えて報告者の報告負担を考えなければならないということである。もし、それ程までに報告者の報告負担がかからなくて統計の精度が上がると予想されるならば、その調査票を手直ししたり、対象機種や業種を増やせばよいし、予想される報告負担の増加に比べて、それ程精度の面で効果があがらないと思えば、調査票などの見直しなどを考え直した方がよいと思う。

1. 2 報告者負担の実態

－国の統計調査の報告負担が一番大きい－

そこで、まず現状の統計調査等の報告者負担の度合いを、11年度に実施された総務庁の「統計調査等の報告負担に関する調査」からみることにしよう。同調査は、本社の企画担当部門に一括して調査票が送付された。そして、本社と、その本社が選定した自社内の一つの事業所が調査票に回答する形で進められ、その調査票の回

収状況は、本社については、標本数500に対して回収数は214で回収率は42.8%。事業所については、同じく標本数500に対して回収数123で回収率は24.6%と、本社と事業所とも同じ会社が対象となっているのにもかかわらず、事業所の回収率は本社に比べて低かった。

第1、2表は、「国の統計調査」、「県・市の統計調査」、「国の業務報告」、「県・市の業務報告」、「特殊法人の業務報告」、「業界団体の調査」、「シンクタンク等の調査」という各調査機関が実施する報告の依頼について、報告負担が大きとするもの上位2位について、順序付きで回答を求めたものの集計結果である。

これによると、本社が報告負担が最も大きいとしたのは「国の統計調査」で、次いで「シンクタンク等の調査」、「国の業務報告」となっている。2番目に報告負担が大きいとしたのは、「国の業務報告」となっている。1番目と2番目の件数を合計したものでみると、1位が「国の統計調査」の104件と調査に回答した約半数がそれを選んだ恰好となっており、2位が「国の業務報告」の89件、3位が「シンクタンク等の調査」の84件となっており、「国の業務統計」の負担が意外にも大きいことが分かる。

なお、同調査においては1社当たり1年間の調査機関別の統計調査の依頼件数も調査しているが、それによると、本社における年間の平均依頼件数の第1位は「シンクタンク等の調査」の64.5件で圧倒的に多くなっている。2位は「業界団体の調査」の37.4件、3位は「国の統計調査」の24.5件で「シンクタンク等の調査」の3分の1程度となっている。この平均調査件数を考慮すると、「国の統計調査」や「国の業務報告」は1件当たりの報告負担がかなり高いことがわかるし、調査内容が他の機関のものに比べて煩雑であるということが言えると思う。逆にシンクタンク等（マスコミも含まれる）の調査は件数が多い割には1件当たりの報告負担は大きくないと言えるが、これは調査票の設問が簡潔なものとなっているということがその背景にある。実際、新聞社が主体のマスコミのアンケートは、依頼件数は多いもののアンケートの内容が極めて簡潔である。具体的には、選択肢から一つ、あるいは複数個の回答を選ぶ形式の設問が主体で、記述欄があるにしても文章で埋めるものではなく、せいぜい箇条書きにする程度の簡単なものがほとんどである。ただ、景気のアンケートのように同じような内容のアンケートがまとまって同じ時期に届くということが多いことを指摘しておこう。これに対して、国から依頼を受ける統計調査は、調査票の設問数が多い上に、数値の報告が主体で、数値の算出や集計に時間が掛かるものが多いし、算出に際して電算機を使う場合も多い。

次に、事業所についてみると、第1位は「国の統計調査」が圧倒的に多い。工業統計表や生産動態統計など、現場で調べないとわからない統計調査が結構多いのである。第2位は「業界団体の調査」、第3位は「県・市の統計調査」、「国の業務報告」、

「シンクタンク等の調査」となっている。1番目と2番目の件数を合計したものとみると、1位が「国の統計調査」の61件と本社と同様一番多くなっている。第2位は「国の業務報告」の37件、第3位は「県・市の統計調査」、「県・市の業務報告」の34件と事業所の特性が出た恰好となっている。「シンクタンク等の調査」については、これはシンクタンクやマスコミから依頼される統計調査であるが、これは本社が窓口となるケースが多いから、多くは地方にある事業所への依頼は少なく、そのため負担は小さいものとなっている。

そして、本社と同様に1年間の依頼件数をみると、第1位が事業所ということもあって地元の「県・市の業務報告」が18.0件最も多く、第2位は「国の統計調査」の16.4件となっており、事業所に記入を依頼している生産動態統計や工業統計表など国の調査が多いことが分かる。そして、第3位が「業界団体の調査」の15.4件という調査結果となっている。

第1表 報告負担の大きい依頼（本社）

負担の大きさの順	(件数)		
	1番	2番	合計
国の統計調査	77	27	104
県・市の統計調査	3	7	10
国の業務報告	36	53	89
県・市の業務報告	5	11	16
特殊法人の業務報告	12	31	43
業界団体の調査	18	33	51
シンクタンク等の調査	53	31	84

(備考) 総務庁統計局統計基準部「統計調査等の報告負担に関する調査」

2000.6

第2表 報告負担の大きい依頼（事業所）

負担の大きさの順	(件数)		
	1番	2番	合計
国の統計調査	48	13	61
県・市の統計調査	12	22	34
国の業務報告	12	25	37
県・市の業務報告	11	23	34
特殊法人の業務報告	3	4	7
業界団体の調査	18	12	30
シンクタンク等の調査	12	13	24

次に、「国の統計調査」など統計調査の依頼件数が5年前に比べてどのように変化しているかと報告担当者は感じているかについて、同調査によりみることにしよう

(第3, 4表)。まず本社について第3表でみると、全体的にみて「減少」よりも「増加」の割合の方が圧倒的に多くなっており、特に「業界団体」と「シンクタンク等」で増加の割合が高くなっている。業界団体とマスコミ・シンクタンク等で増加の割合が高くなっていることは何を意味するのであろうか。最近の経済構造や産業構造の変化のスピードの早さやグローバルスタンダードの浸透など企業を取り巻く環境の変化に対してどのように企業が対応しているのかについて調べるといったアンケートが多くなっていることや、これまでの景気の低迷や円高の進行を反映して景気に関するアンケートや、円高の進行に伴う企業の対応等に関するアンケートがやたらと多かつたためと考えられる。

特に、景気に関するアンケートでは、新聞社を中心としたマスコミから同じような内容の調査票が、しかも同じ時期に企業に多数届くのである。場合によっては、ほとんど同じ内容である場合もあるし、設問を並べただけの雑な内容のものもある。そのアンケートの中身をみると、景気の現状、景気の回復時期、当年度の経済成長率の予想、景気が低迷している要因を問うといったもので、これらは選択肢から選んで回答するのが一般的であり(「景気の低迷の要因」については複数回答方式が普通)、質問はワンパターン化している。そして、その後必ずと言って良い程に、「経済対策は必要か」という質問がある。その設問で、経済対策が「必要」とすると回答したならば、その次には「どのくらい規模の追加対策が必要」とあるかとして、経済対策の金額規模について選択肢から選んで答えさせる設問が続く。更に、その次には「どんな対策が必要と思うか」ということで、財政政策、金融政策、産業政策、規制緩和対策、為替政策等の選択肢から複数個選ぶような内容の設問がある。何だか、誘導的な設問にたいして答えているという感じが強くしてくるのが報告者の偽りのない感想と思われ、ほとんどの人がアンケートに記入していて、追加的な景気対策を実施するのが当たり前と言うような気持ちになってくるのではないかと思うように調査票が予め設計されていると言える。このような形のアンケートを実施すれば、始める前から調査結果がわかっている、新聞の見出しは「産業界は景気対策を強く望む」「是非とも大型補正の実現を」ということになる。その答えを得たいがためにわざわざアンケート調査を企業に対して実施するようなものであり、企業がマスコミに付き合わされている類の調査であると言えよう。

実際、アンケートの調査結果をみても、経済対策を「必要」と回答する割合は極めて高いようだ。一般的に言って、経済界の人は、経営者から担当者にまで言えることだが、景気を悲観的に見る人が多い。これは、マスコミの悲観論に大きく煽られていることがその原因の一つである。実際、最近のように景気がかなり良くなっても、景気対策として財政出動を求める声が極めて大であるというところに、経済界は景気について悲観的にみるということがはっきりとうかがわれる。このよ

うなアンケートが、景気が悪くなって、会社の業績が悪いときに集中的に会社に届くのである。

それにもかかわらず、企業は、マスコミに対しては好意的なところが多いから、アンケートに答える会社が多いと思う。しかし、こういったアンケートは、今日会社に届いて明日迄に回答すると言ったように回答期限が極めて短いのが普通である。更に、ある部門が窓口として対応をしたとしても、窓口のみでは答えられない場合が多いから関連部門にも回答を求めるようなことは普通となる。その依頼を受けた部門ではより回答に際しての期間が短くなる。会社の仕事というものは、通常、景気が悪くなると、管理部門などでは業績改善のための経営対策に取り組むので却って忙しくなるというのが普通である。その忙しい時にアンケートが集中的に来ると、担当者は余分な仕事を抱えることになり大変であるが、マスコミからの依頼ということで、なんとか業務をやりくりして答えるのである。

このように、業界団体とマスコミ・シンクタンク等で依頼件数の増加の割合が高くなっていることは、今挙げた理由のほかにも、業界団体やマスコミ、シンクタンクがアンケートを作成して、それを実施するまでに、国の統計調査とは異なり、調査内容も承認してもらうための手続きがないため、調査票の設計から発送まで手間と時間はほとんどかからないことも大きな理由と言えそうだ。なかには、新聞社から直接に調査票がファックスで送られて来るものもある。マスコミのアンケートについては、設問内容が簡潔であるため、調査票の作成のための手間や時間がかからないので、タイムリーにどんどんアンケートを出すことが出来ると思う。しかし、これらに対してはどこにも国の統計のように総務庁が内容について審査するという審査機能がないから、内容的にみて余り意味の無いようなアンケート、景気のアンケートのようにほとんど設問内容が同じアンケートまでどんどんと、しかも同じ時期に企業に届くようになる。これに対しては何ら規制がないから、企業が行なう対処の方法としては業務の状況をにらんだ上で、多忙を理由にしてアンケートを回答するのを控えるといった形がせいぜいのところで、これが実際のところ一つの大きな対抗手段となっているようだ。

シンクタンクの場合は、マスコミとは異なり、景気に関する調査は少ない代わりに、経済構造の変化に対する企業の対応について調べるような調査が結構多い。そして、内容はマスコミとは違ってかなり複雑なものが多く、記入にあったっての負担はかなり大きいため、対応を控えるというケースが多く、回収率はそれ程高くないというのが実態である。

これに対して、国の場合は、指定統計は勿論のこと、承認統計についても字の通りに承認を得るための手続きが大変で、設計から調査を実施するまでにはかなりの手間と時間がかかるのが実状である。しかし、それでも経済構造や産業構造の変化

などを反映してそれへの企業の対応を調査すべく、その動きを調査する統計やアンケートが多くなっているのが現状である。

第3表 5年前と比較した依頼件数の変化意識（本社）

(%)

	国の統計調査	県・市の統計調査	国の業務報告	県・市の業務報告	特殊法人の業務報告	業界団体の調査	シクタンク等の調査
増加	22.9	17.8	24.3	21.0	21.5	45.3	62.1
不変	60.7	64.0	57.9	60.3	64.5	41.1	23.4
減少	1.4	0.0	1.9	0.5	0.9	2.8	2.3
分からない	13.6	15.4	13.6	15.9	11.7	8.9	9.8
欠測	1.4	2.8	2.3	2.3	1.4	1.9	2.3

(備考) 資料は第1表に同じ

第4表 5年前と比較した依頼件数の変化意識（事業所）

(%)

	国の統計調査	県・市の統計調査	国の業務報告	県・市の業務報告	特殊法人の業務報告	業界団体の調査	シクタンク等の調査
増加	9.8	13.0	11.4	16.3	8.1	30.1	29.3
不変	70.7	66.7	64.2	59.3	62.6	50.4	45.5
減少	1.6	0.8	2.4	3.3	2.4	1.6	1.6
分からない	15.4	14.6	16.3	15.4	20.3	16.3	18.7
欠測	2.4	4.9	5.7	5.7	6.5	1.6	4.9

1.3 報告者負担と効果のトレードオフ関係

－役立つと統計という観点が非常に重要－

企業においては、費用対効果と言う事がよく言われる。企業は利益を上げることが大きな目的であるから、コストをかける以上は利益を上げなければならないということである。この考えは当然のことといえるが、これを統計にも当てはめることができる。官庁は企業に統計調査の報告ということで負担をかける以上は、企業の立場からすれば報告に負担がかかる以上は、国や企業にとって役に立つ統計を作らなくてはならないということである。統計の中には、国の行政のために非常に役立つものもあれば、役に立つ度合いにおいて小さいものもある。重要性に差が出るのはやむをえないと思われるが、企業は貴重な「ヒト」、「モノ」、「カネ」という貴重な経営資源の一部を割いて統計の報告に協力しているのであるから、国や企業にとって役に立つ統計が作成されなくてはならないと思う。これは、統計調査という単

位についても言うことが出来るし、個々の統計の内容についても言うことが出来る。

報告に費やした労力や費用が統計の調査結果という成果（効果）に現れていなければならないと思う。その効果の観点からも報告負担を考えないといけないと考える。企業の担当者が一所懸命に時間と費用を費やして記入した統計が役に立たないようでは、その労力やコストが無駄になってしまうためである。その意味からいえば、国や企業にとって役に立つ統計を作ることはあまり触れられてはいないが、このことは統計の精度や質を上げると同じ程度に極めて重要なことである。国の統計調査の役立ち度合いについては、後で詳しく述べる。

2. 調査項目数の増大、報告のスピードアップには限界がある

—報告者の報告負担が確実に増大する—

2. 1 調査項目の増大、報告のスピードアップは報告負担をにらんで

—トレードオフの関係あり—

調査票での報告する設問項目の内容の充実、調査票の提出までの時間のスピードアップには限界がある。

よく、統計の利用者の代表の方々の意見として、経済、産業や企業の実態をよりよくつかむために、あるいはより詳細な調査・分析をするために、統計の改善が望ましいとして、いくつかの統計を取り上げて

- ① 調査票の報告対象の機種・製品を現在の調査対象である中分類から小分類にまで拡大して、内容を充実させて欲しい
- ② 採用品目を大幅に増やして欲しい
- ③ 統計として把握出来ていない業種の分野があるから、経済実態に合わせて対象業種を追加して欲しい
- ④ 製品・機種毎の合計金額のみの把握では不十分であり、是非とも、国内と輸出に分けてそれぞれの金額を出して欲しい
- ⑤ 調査対象社数を大幅に増やして欲しい

というような意見・改善提案が官庁に対してよく出される。現在の統計調査から得られるデータでは調査・分析には十分ではないために、より詳細なデータが必要であるということがその背景にある。

又、GDP統計の公表の早期化で典型的に言及され、また景気動向の早期把握でも議論されてきたように、わが国の統計は一般的に言って「迅速さ」よりも「正確さ」に重点を置くことから、調査結果の公表時期が米国、イギリスなどに比べて遅く、このことが政府のタイムリーな経済政策の運営の大きな障害になっているとし

て、

⑥ 統計の発表時期をもう少し早くすべきだ

という意見がある。

このような意見は、統計の利用者の立場から統計の作成者である官庁等に対する意見としてはもっともなものだと思う。言っていることも見当はずれな事でも何でもない。しかし、これらの意見は、統計の作成者の方にのみ目が向いているのであって、その作成に不可欠である統計調査の報告者に対する視点・配慮を全く欠いている様に見受けられるのである。

即ち、

- (a) 統計の精度を上げようとするれば、報告者の調査票の記入に際しての報告負担が増加するのであるが、そのことを全く考えていないか、ほとんど考えていない。
- (b) 議論する上において統計調査に記入する人である報告者の存在に気が付いていないことが多い。
- (c) データを調査票に記入しているのは官庁の人ではなくて、主として民間の人であることに触れていない。官庁の人達は統計を作成するのであって、報告書には数値等を記入はしないのである。

というのが実態のようである。

要するに、そこまで他のところに気が回らないのである。統計の報告者は、企業の人達が主体であるから、要望として出されたことを実現しようとするれば、誰がそのデータを報告するのか、誰がそのデータを算出するのかということを全然考えていない。統計を作成する官庁に対して注文すれば、自動的に調査結果が出てくるといったものではない。もしも、改善に沿うようなことを実施するとしたら、調査票の記入に伴う報告者の報告負担の増加があることを少しでも考えてもらいたいと強く言いたい。報告者の報告負担の増加を考えると、統計についてあれこれと細かいところまでは要求はできない筈であると考え。

確かに、調査票での対象業種、製品・機種種の追加や、新しい設問の追加があれば景気や産業、企業の業況の把握がよりの確に出来、経済構造や産業構造の変化に統計が追いつくことも出来るし、政府の経済政策や産業政策などにもその結果が反映され、シンクタンク・大学等での調査・分析にも大いに役に立つであろう。しかし、その設問追加等のための記入にかかる報告者のマンパワーの負担や集計のためのシステム開発などにかかる費用は大きなものになるということを忘れてもらっては困る。報告負担の増加がなくては精度の向上は望めないのである。言い方をかえれば、タダでは統計の精度や質は向上しないのである。それを誰が負担するのかといえば、費用対効果ということで、官庁とは異なりコストを常に考えなければならない企業

が主として協力することになるのであるから、報告負担という問題は極めて重要なものであり、慎重に対処しなければならない種類のものである。

しかし、そうはいっても企業というものは、これは、正確には統計調査の報告者といったほうが適切といえるが、官庁等から「この調査票のこの部分の記入様式を〇年〇月分の調査からこの様に直すから、それに合わせて報告するようにして欲しい」、「ここの箇所の回答部分の報告を次回から追加して欲しい」と言われれば文句を言わずに協力するし、実際、統計は国の政策などの役に立っていると思うからこういった要請に対しても進んで協力するのである。また、統計は会社の仕事の上でいろいろ役に立つことがあるかもしれないと思うし、調査票を国に報告することは会社にとっての義務、あるいは社会的責任の一つであると思うから黙って統計調査の報告に協力しているのである。

統計の発表の時期の早期化についても、統計の作成者の集計のスピードアップは当然のことであるが、報告者レベルでの報告数値の集計のスピードアップや官庁等への報告のスピードアップを必ず伴うものであるから、これには報告者のより速く報告することに伴う費用の負担増、あるいは集計のシステム作りのための開発費用の負担増があることを関係者は深く心に銘記すべきである。これは、よく言われるように電子メールを使えば報告が速くなるといったような単純なものではないことを指摘しておこう。電子メールを使えば、スピードアップにつながるが、それは全体のほんの一部に過ぎないと言える。

現在でも、企業の統計調査の担当者は、担当している本来の業務と並行しながら決められた期限内で調査票の報告業務をしているのである。統計調査の報告のために専門の担当者を置くほどには、どこの企業も余裕は無いのが実状である。また、多くの会社で合理化の推進、経費の削減から人員を急ピッチで削減しているので、当然のことながら統計の記入に要する人員も減少傾向にある。そして、先程紹介したように統計調査の依頼件数が多くなっていることが報告の負担感を増加させている。このため、統計調査の報告に伴う負担感は相当なもので、先程紹介した総務庁の「統計調査等の報告負担に関する調査」の結果でも、第5表、6表にみるように報告負担の理由に関する設問において、「統計調査数が多いから」、「繁忙期に調査が多いから」、「提出期限までの記入期間が短いから」という項目が報告負担の大きな理由として回答されている。

第5表 国の統計調査に対する報告負担の理由及び程度（本社）

(%)

負担理由	強く思う	ややそう思 う	①+②
	①	②	
統計調査数が多すぎるから	20.1	43.0	63.1
統計調査間での重複が多いから	25.2	31.3	56.5
行政関係報告と統計調査との重複が多いから	15.9	31.3	47.2
繁忙期に調査が多いから	23.4	36.9	60.3
提出期限までの記入期間が短いから	23.4	36.9	60.3
調査事項数が多いから	24.8	42.5	67.3
調査事項が細かすぎるから	25.7	41.1	66.8
不必要と思われる調査事項が多いから	14.0	26.2	40.2
調査の回数が多すぎるから	11.7	37.4	49.1
調査の目的がはっきりしないから	11.2	20.6	31.8
調査結果が利用されていないから	9.3	24.3	33.6
調査結果が還元されないから	7.0	22.9	29.9
調査結果が会社の業務に使用できないから	23.4	36.4	59.8
統計が行政施策や経済政策に反映されないから	11.2	23.8	35.0
自社の報告担当者が従前より減少しているから	11.7	25.7	37.4

（備考）総務庁統計局基準部「統計調査等の報告負担に関する調査」2000年6月より作成。

第6表 国の統計調査に対する報告負担の理由及び程度（事業所）

(%)

負担理由	強く思う	ややそう思 う	①+②
	①	②	
統計調査数が多すぎるから	15.4	31.7	47.2
統計調査間での重複が多いから	17.9	26.8	44.7
行政関係報告と統計調査との重複が多いから	13.8	26.8	40.7
繁忙期に調査が多いから	20.3	32.5	52.8
提出期限までの記入期間が短いから	10.6	27.6	38.2
調査事項数が多いから	20.3	33.3	53.7
調査事項が細かすぎるから	23.6	29.3	52.8
不必要と思われる調査事項が多いから	11.4	24.4	35.8
調査の回数が多すぎるから	4.9	25.2	30.1
調査の目的がはっきりしないから	8.1	22.8	30.9
調査結果が利用されていないから	10.6	26.8	37.4
調査結果が還元されないから	7.3	26.8	34.1
調査結果が会社の業務に使用できないから	18.7	32.5	51.2
統計が行政施策や経済政策に反映されないから	7.3	31.7	39.0
自社の報告担当者が従前より減少しているから	17.1	19.5	36.6

統計調査の報告のスピードアップ化には

- ① 官庁等への報告を電子メール化する
- ② 統計調査の実施者が調査票の内容を簡素化する
- ③ 企業において、報告数値の集計にあたって電算機を使ったシステム化を更に進める
- ④ 報告業務自体の効率化を目指す。即ち、より短い時間で報告出来るように数値の算出方等の効率化を図る。

ということが考えられるが、②については統計の精度という面で問題があり、実際には①、③と④が改善するとした場合の方向と思われる。

次に、①に関して通産省が開発した「新世代統計システム」について見ることにしよう。

2. 2 電子メール化は調査票の送付等の手段としては有効。

－集計の有効活用が課題－

通産省が鉱工業生産指数のベースデータとなる生産動態統計の早期公表化のため、平成12年から導入している「新世代統計システム」というシステムがある。このシステムに関する12年2月実施のアンケート調査¹によると、現在のところ同システムを利用している企業は全体の7.8%、利用する段取りとなっている企業は全体の17.7%となっている。そして、これら企業・事業所のうち、システムの導入により調査票の作成時間が短縮されたと考えるところは全体の31.8%に対し、調査票を送付する時間が短縮されたと考えるところは同71.5%とその効果について高い回答結果となっている。

実際、生産動態統計調査の調査票が本社、事業所などどこで作成され、どこが提出しているのかをみると、第7表のようになる。個々の事業所が作成しているところが53.8%と全体の半分以上を占め、本社が一括して作成しているところは34.8%と全体の約3分の一にのぼり、意外に多いことが分かる。普通、事業所で生産が行なわれているので、本社が作成するということは、本社に事業所の生産のデータが何らかの形で届くようになっているか、本社でデータの集中管理を行なっているということになる。次に、作成した調査票を都道府県、通産局、通産省に提出する方法については、事業所毎に提出しているところが51.2%、本社の担当部署が一括して提出しているところが45.0%となっている。

¹ 参考文献〔2〕 p 101～102。有効発送数1170、回率率は58.5%。

第7表 調査表作成・提出状況

(単位、%)

	事業所 ごとに 提出	本社担当部 署が一括提 出	その他	合計
個々の事業所が作成	47.5	5.5	1.0	53.8
本社の担当部署が一括作成	0.7	34.1	0.0	34.8
特定事業所はその事業所が作成	1.0	1.0	0.6	2.7
特定項目のみ事業所が作成	0.6	3.2	0.4	4.3
その他	1.5	1.2	1.8	4.4
合計	51.2	45.0	3.8	100.0

(備考) 機械振興協会経済研究所(委託先 日本アプライドリサーチ研究所)
「生産動態統計・鉱工業指数の早期公表化に関する研究」2000年
4月

そして、事業所が作成して、それを本社が取り纏めて役所に提出しているといった、本社での統計の報告の集中管理という手間のかかることを行なっている企業が全体の5.5%もある。この場合は、本社が取り纏めるのであるから、調査票の送付だけでも、通産省・本社間、本社・事業所間、事業所・本社間、本社・通産省間となり、かなりの時間が掛かかるといえる。

そして、新システムの導入により短縮される日数については「調査票作成」、「調査票送付」とも一日以内と答える割合が多いが、「調査票送付」の方が「調査票作成」よりも2,3日短縮されると回答する割合が高くなっている。この結果からすると、今のところ集計等にはそれ程大きな効果は発揮されないと思われるが、調査票の送付の手段としては効力を発揮しそうである。送付といっても、会社内での本社と事業所との間のやり取りと会社と役所との間のやり取りとがある。いずれにせよ、送付を含めた報告負担は電子メールを導入すれば、より軽減されるのは確実のようである。

新世代統計システムを既に導入している、または導入する段取りとなっている企業・事業所が、同システムを導入するメリットとしてあげているものとして、一番多いのが「郵送する手間が省ける」の80.4%で、次いで、「毎月事業所名、所在地、申告義務者などのデータを記入する手間が省ける」の62.6%となっている。第3位はぐっと低くなり、「ファイル一括転送をしている場合、調査票への記入の手間がかからなくなる」というのが24.5%、第4位が「提出先が複数あったのが、一括で転送できるようになったので便利である」が18.4%で、「報告値や集計値がオンラインで入手できるので便利である」という情報の活用という面が一

番低かった。

データの活用面でのメリットが少ないと回答のあった背景には、データの報告者と利用者が会社の内部、正確に言えば部門の内部においてすら違っているということがある。生産動態統計は、多くの会社では企画部門が担当していると思われるが、企画部門内部でも、統計を報告する人と統計を利用する人とが異なっていることが多いと考えられる。統計を報告する人は、社内の統計数値を管理しており、調査票には数値を記入するものの、国の統計調査の集計結果を利用することが余り多くはないと思われるため、統計利用のメリットについては関心が余り高くはないのが実状である。実際、統計の集計値（全国集計値）がオンラインで入手出来るようになれば、調査の担当者にとっては大きなメリット・改善であると思えるのだが。この、企業内での統計の報告者と利用者の違いについては、別のところで詳しい説明をする。

3. 統計の精度や報告の負担感は景気変動に左右される

－景気の良い時は、負担感は低下－

実際の調査票への記入に伴う時間やそれに係わる費用で表される報告負担や、報告の負担の度合いや感じを示す負担感は、景気の変動により大きく左右されると思われる。景気の良い時には、統計を報告する要員が十分にいるなど統計を報告するための企業における体制がしっかりしているため、調査票の回収率が上がり、報告に際してもじっくり時間をかけて詳細な調査を行い、あるいは数値の集計のためのシステム開発などにも十分時間や費用をかけることが出来るために統計の精度も確実に上がると思われる。実際、統計調査等の報告にあたっては時間的な余裕があり、費用の負担という面においても余裕があるために調査票に丁寧に答えることなどから通常時よりも時間や費用の負担は大きくなると思われる。しかし、報告者の報告に伴う時間や費用の実際にかかる負担は大きくなるものの、景気が良く、会社の業績が良いと、会社の雰囲気も良くなり報告者の感じ取る報告に伴う負担感はそれ程でもないと思われる。

また、統計調査に対応する社内の体制がしっかりしているため必ず報告しなければならない指定統計は別として、承認統計、届出統計、受注・売上高などを報告する業界統計やマスコミの景気に関するアンケートなどはもちろん回答するし、あるいはシンクタンクや大学等の研究機関の統計調査についても十分時間をとって丁寧に答えるため、統計全体の回収率は向上するばかりか、回答の内容についてもしっかりしたものとなっているために内容面での精度も向上する。そのため、回収率と回答する内容とを併せた統計の精度という面においては確実に向上につながると考

えられる。

反対に、景気が低迷しているときには、リストラにより人員削減が進んだりなどするから、統計調査の報告のために十分な人員を配置できなくなることが多くなることなどから、全体としての統計調査の報告に要する時間、費用の負担は当然のことながら縮小するであろう。しかし、人員削減が進むため、これまで複数の人員で担当していた仕事を一人でするような体制になり勝ちなため、担当者一人当たりの統計の報告に要する時間で計る報告負担は増大し勝ちである。それは、統計調査の一件当たりに割く時間が少なくなると思われるが、従来に比べて一人で多くの件数の統計を処理しなければなくなるから、一人当たりのトータルの時間は多くなるだろうし、かつ急いで多くの案件を処理しなければならないから負担感という面では確実に増大する。

景気が悪くなって一番問題となるのは、統計の精度が低下することで、報告するに当たり、本来の業務に専念しなければならないために統計調査を報告するための十分な時間や手間が取れなくなってしまって従来の報告で行なってきたように十分時間を取って丁寧に調べたりせずに報告したり、じっくりと時間をかけて数値の集計をしていたものを簡略化した方法で数値を集計して済ませるなど、以前と比べて十分な内容の報告が出来なくなってしまうこともありうることである。つまり、調査内容という面からみた精度の低下である。また、指定統計、承認統計や業界統計、あるいはマスコミのアンケートについては報告するであろうが、それ以外のシンクタンクや大学等の研究機関の統計調査では報告を見合わせるものが多く出てくるので、統計調査全体としての回収率は必ず低下するため、その面での精度の低下も大きく、回収率と内容の両者を併せた統計の精度は確実に低下する。

この点では、国、地方公共団体や業界団体の統計調査は基本的には回答する。そして、マスコミのアンケート調査についても何とか回答するため、これらの回収率はそれ程落ちないだろう。企業はマスコミに対して一般的に好意的であり、アンケートの回答する割合は景気が悪くなくても比較的高い。

しかし、それ以外のシンクタンク、大学等研究機関の統計調査については、会社に余裕が無く、しかもそれらの調査は回答するには内容が煩雑なものが多いためにそれらに時間を割くことが出来ないため報告を見合わせるが多くなる。そのために確実に統計の回収率は低下するだろう。そして、もしもそれらに回答したとしても回答内容が十分でないことが多くなるなど内容面での精度でもかなり低下するものと思われる。回収率が落ちては、統計調査やアンケート調査を行なっている意味がなくなってしまうし、しかも内容の面においても精度が低下しているとすると、実際丁寧に報告している企業の作業が良い集計結果に結びつかなくなるのでその作業が無駄となりかねない場合も出てくると思われる。

4. 報告者負担は経済構造の変化のスピードに左右される

－構造変化に追い付くためには報告者負担が増大する－

昨今のように経済構造の変化が激しい時は、経済構造や産業構造の変化に統計が追いつかないため、それに追いつくべく設問の追加など調査票の手直し等を行うため、報告者の負担は確実に増加する。サービス経済化の進展、海外生産の拡大（海外生産へのシフト）、情報化の進展、規制緩和の進展などに伴い、統計が経済構造や産業構造の実態を反映しづらくなっているのが実状である。言い換えると統計が構造変化のスピードに追い付けなくなるということで、統計が役に立つことが出来るためには統計自体を変える必要が出てくるというものである。いわば、統計も自分自身の構造変化が必要となる訳で、その結果、調査票の報告において、これまで報告者が経験したことの無いような設問の追加も出てくるし、調査対象とする業種・機種の追加も要求されるから、報告者の記入に伴う負担は確実に増大する。また、経済構造の変化に伴い、多角化、新規事業への参入、事業の撤退など調査票を報告している企業自身の変化も激しくなるから、それを調査票へ反映しようとするれば、機種の入替え、データの組替えなど手直しを含めた報告にあたっての負担が増大する。

次に、報告負担についてもう一つ指摘したいことは、一部の統計で統計自体が昔から機械的に継続されているため、その集計結果が経済や産業、企業の実態をあまりあらわさなくなるもの、言い換えると統計が経済や産業の動きから離れてしまって役に立っていないもの、その意味で統計の存在意義が薄れているか、なくなってしまっているというものがあり、前者のように統計の手直しでのみは済まされない程、統計と実態とが乖離してしまっているものがあるということである。

以上を纏めると、前に説明したものは、次に示す①と②の例で、後で説明したのは③の例である。①は経済構造など構造変化が激しくそれに対応するために統計自体を変えなければならないという企業を取り巻く環境に原因がある場合で、②は企業自体の変化が激しいという企業サイドに原因がある場合で、当然ながら①と②とが伴う場合もある。

- ① 統計が経済構造や産業構造の変化になかなか追い付けず、変化に追いつくためには統計調査の調査票において新規の設問を作ったり、対象業種を増やしたり、対象製品を追加したりするが、それに伴い報告者に対象項目の追加による集計業務の増大や数値の集計のシステムの変更に伴うシステム開発費など多くの負担がかかる。
- ② 経済構造や産業構造の変化が激しい環境下、企業の多角化の進展、新規事業への参入、事業からの撤退等、企業の事業構造が大きく変化していると、報告者

側に報告対象機種・製品の入替えなど調査票（統計）に合わせるという意味での対応に多くの負担がかかる。これは、報告者である企業側の変化によるものである。

- ③ これまで報告していた統計において、統計の当初の統計の作成の意義が薄れてきているもの、あるいは作成の意義のなくなってしまうものも出てくる。こういった統計は、設問を大幅に削減したり、廃止するなどして報告者の記入の負担を軽減すべきである。

5. 報告の負担感は統計の役立ち度合いにより左右される

－統計が役立たないと思うと負担感は増大する－

5. 1 国の統計調査は、国、マスコミ・シンクタンクには役に立っている

－本社と事業所では役立ち度合いに大きな差－

実際、調査票に数値等を記入していて、この統計調査の調査の内容やそれが集計された後に予想される調査結果の内容で果たして経済や産業、企業の実態を的確につかむ事ができるのか、そしてその調査結果で果たして国の経済政策や産業政策などの施策に本当に役立つのか、更には大学やシンクタンク等での調査・研究の役に立つのか、そして会社の業務に役立つのかと疑問に思う、こちらまで大丈夫だろうか、心配になってくるような統計調査がよくある。

また、企業の実態を調べるということで調査票の設問がやたらに細かいこともあり、記入にはもちろん時間がかかる上、その後の役所における統計作成のための数値の集計や分析などに時間がかかり過ぎると思われるため統計の公表が極めて遅い統計調査などは、果たしてその遅くなって公表された結果が国の経済政策や産業政策の策定にタイムリーに反映が出来ているのか、企業が遅れて公表される統計調査を使って経営計画の策定などに本当に役に立つのかなど、記入しながらこちらまで心配になってくる統計調査もある。

また、4の③とも関連してくるが、環境変化により明らかに当初の統計の作成の意義が薄れてしまっている統計調査については、何のための報告か、この報告作業自体は無駄ではないのか、統計があるから報告しているものではないのか、もっと極端なことをいえば、統計の作成を担当している人がいるために統計が残っていて、そのために報告しているのではないのかと思えてくる統計もある（あった）。

これらの場合、報告作業自体が役に立たない、無駄とわかっていて定期的に調査票に答えるほど無駄な作業はないといえよう。あるいは、調査結果が会社の業務に全く使えないと思われる場合もあろう。こういった統計は、実際の記入に伴う時間

や費用の負担は勿論であるが、感じると負担感はもっと大きく、更にいえば疲労感が非常に残るといった印象がこれまでの経験で非常に強い。しかし、こういった統計調査についても会社は、実際は統計調査の担当者なのであるが、そうは思っても、自分が統計の役立ち度合いについての実状を知らないだけで、実は国の施策などどこかで、統計調査は役に立つと思うから、あるいは会社の社会的責任の一環として調査票の記入に協力しなければならないと思いながら、報告しているのである。

前述の総務庁の「統計調査等の報告負担に関する調査」において、国の統計調査の「国」、「都道府県・市町村」、「あなたの会社」、「業界」、「マスコミ・シンクタンク」、「大学等研究機関」への役立ち度合いについてそれぞれ尋ねる設問がある。それぞれの機関に対して、「役に立っている」、「かなり役立っている」、「どちらともいえない」、「あまり役立っていない」、「役立っていない」、「よくわからない」と国の統計資料の役立ち度合いを6段階で回答することになっているが（第8、9表）、そのうち、「役に立っている」、「かなり役立っている」と肯定的に答えた割合の合計をみたのが第10表である。

第10表により、まず本社についてどこの機関が一番役に立っていると思うのかというのをみると、「国」が第一番で、次いで「マスコミ・シンクタンク」が役に立っているという調査結果となっている。事業所については、「国」と「マスコミ・シンクタンク」、そして地域の特性から「都道府県・市町村」が同じ割合で一番高くなっている。ただし、「マスコミ・シンクタンク」については、これらの所在地が事業所からは離れている場合が多いから推測の要素がかなり強いものと思われる。

そして、当然予想されるように、本社の方が事業所よりも、国の統計調査が役立つと思うと答えた割合が高く、平均10%ほど高くなっている。この理由を考えてみることにしよう。

本社にいと、統計調査の担当者が国、業界団体、マスコミ・シンクタンク等の統計の関係者と統計を通して接触する機会が結構ある。担当者は、国の統計調査の説明会・検討会等の出席のために官庁や業界団体に出向いて話を聞いたり、反対に調査票の報告内容について役所や業界団体の人から細かな内容に至るまで電話などでヒアリングされたりする。また、調査結果について、マスコミやシンクタンクの人達と意見を交換したり、内容について聞かれたりすることもあるので、それらを通じて国や業界、マスコミ、シンクタンクなどに対して国の統計調査が役立っていることが分かると思う。

また、本社自体が国、業界団体、マスコミ、シンクタンク等と国の統計調査の集計結果を材料として景気や産業動向、企業動向などについて意見を交換する機会が比較的多いので、この面からも国の統計調査が役立っていることが理解できる。

特に、「国」と「マスコミ・シンクタンク」、「大学等研究機関」に対する役立ち度

合いにおいて本社が事業所と比べて比率が高いのは、統計調査の関係者との接触度合いの差によるものと考えられる。

第8表 国の統計調査の役立っている程度（本社）

	(%)						計
	役立っている	かなり役立っている	どちらともいえない	あまり役立っていない	役立っていない	よくわからない	
国にとって	15.9	26.6	33.2	5.6	1.9	16.8	100.0
都道府県・市町村にとって	11.7	21.0	38.3	6.5	2.3	20.1	100.0
あなたの会社にとって	4.7	11.2	29.0	33.6	17.8	3.7	100.0
業界にとって	8.9	18.2	34.6	23.4	4.7	10.3	100.0
マスコミ・シンクタンクにとって	12.7	29.6	23.9	7.5	1.4	24.9	100.0
大学等研究機関にとって	12.2	26.3	25.8	5.6	1.4	28.6	100.0

（備考）総務庁統計局基準部「統計調査等の報告負担に関する調査」2000年6月

一方、事業所の場合においては、生産動態統計や工業統計表等の作成のために、国に対して、調査票で定期的に（生産動態統計は毎月、工業統計表は毎年）報告をするという形で協力することはかなりあるものの、事業所は仕事の性格が本社とは異なるり、業務の上で国が作成する統計データを実際に使ったり、統計データを見たりする機会は本社に比べて非常に少ないと思う。そのため、国の統計調査が「国にとって」、「都道府県・市町村にとって」は「役立っている」、「かなり役立っている」とある程度は答えるが、「あなたの会社にとって」役に立っていますかと質問されても、はっきりと「役に立っていない」、「あまり役に立っていない」と答える場合が結構多いのが実状だ。

第9表 国の統計調査の役立っている程度（事業所）

	(%)						計
	役立っている	かなり役立っている	どちらともいえない	あまり役立っていない	役立っていない	よくわからない	
国にとって	12.2	14.6	38.2	6.5	1.6	26.8	100.0
都道府県・市町村にとって	10.6	16.3	37.4	5.7	2.4	27.6	100.0
あなたの会社にとって	2.4	5.7	30.1	32.5	15.4	13.8	100.0
業界にとって	4.9	11.4	39.8	17.1	6.5	20.3	100.0
マスコミ・シンクタンクにとって	9.6	10.4	32.2	8.7	1.7	37.4	100.0
大学等研究機関にとって	9.8	15.4	33.3	6.5	1.6	33.3	100.0

第10表 国の統計調査が役に立っている度合い

(%)

	国にとっ て	都 道 府 県・市町村 にとって	あなた の会社にと って	業界にと って	マスコ・シタ ンクにとっ て	大学等研 究機関にと って
本社	43	33	16	27	42	38
事業所	27	27	8	16	27	25

(備考)「役立っている」、「かなり役立っている」と答えた割合の合計

5. 2 なぜ会社にとっての役立ち度合いが低いのか

－統計の報告者と利用者が異なる－

「本社」、「事業所」とも国の統計調査の「あなたの会社にとって」の役立ち度合いが意外にも一番低かった。この結果は、企業の統計調査の報告者が、国の統計調査が余り会社の業務に役立たないと思いながら報告していることを意味している。調査票を報告した人が、調査結果を余り利用していないことになる。もしそうであるとすれば非常に残念なことで、これは大変大きな問題を含んでいることになる。役立ち度合いが低い結果となったこの理由について考えてみよう。

このアンケート調査は、それぞれの会社において統計調査の報告を主として担当していると思われる企画部、あるいは企画担当セクションに送付されており、従って企画部あるいは企画担当セクションが回答してきた企業、事業所が多い。実際、国の統計データは、生産動態統計、機械受注統計、工業統計表など本社の企画部門を中心にしてかなり使われているのが普通である。それなのに、なぜ低い数値が出たのであろうか。

その理由としては、

- ① 統計調査の報告主体である企業と統計の利用者である銀行、シンクタンク、大学等の間でみられるように統計の利用者と統計の報告者とが異なるように、企業の中においても統計調査の報告者と統計の利用者とが異なるというのが一般的である。

社内でも実際は国の統計調査を中心としたデータが企画部を中心にかかり使われてはいるものの、統計の報告者は統計調査の報告はするが、調査は担当ではないことが多いため国の統計を余り利用しておらず、国の統計調査の利用のされ方がよく分からないことが多いと思われる。

統計調査を主として報告するのは全社レベルでみて、本社の企画部門の統計の担当であると思うが、企画部門内部でも統計調査を報告する人と統計を利用する調査担当の人とが分かれているのが実状である。実際、国が作成している

統計データは本社の企画部門を中心にかなり使われていることが多い。企画部の調査の担当者や経営計画の担当者は国の統計データを良く使うのに対して、統計調査の報告者は、報告はするものの調査業務は担当ではないので業務の上で国の統計を始めとして統計データは余り利用していないのが普通である。統計調査の報告者と利用者が、会社どころか統計調査を主として担当する企画部門内においても分かれてしまっているのが現実である。

そのため、国の統計調査の「あなたの会社」にとっての役立ち度合いはと質問されても、回答する統計調査の報告者は国の統計を余り使っていないので、役立ち度合いがよくわからないことから会社にとって「どちらともいえない」、「あまり役立っていない」、「役立っていない」、「よくわからない」と答えてしまうことが多いと思われる。そして、本社、事業所とも「あまり役立っていない」と答えた割合が極めて高いのに注目したい。

- ② 会社の業務に関係のない、あるいは調査結果が利用出来ないと統計調査の担当者が思う統計調査が多いこと。

これも、報告者が国の統計を余り利用することがないから、実際は他の部門などで国の統計が使われていてもそのことを知らないから、国の統計が余り役立っていないと答えてしまう。実際、会社の業務に関係ない、役に立たない統計調査が多いことも事実である。

- ③ 自分のところのことははっきりと良くみえるので、国の統計調査が「役立っていない」、「あまり役立っていない」と回答してしまう。

実際、報告者が良くみえるところの「あなたの会社にとって」について、「あまり役だっていない」、「役立っていない」と回答する割合が他と比べて極端に高くなっており、会社の延長線上にある「業界にとって」も同様な傾向がみられる。

しかし、他の機関については良くみえないので、身近なところでの経験や推測に頼り勝ちとなり、「かなり役立っている」のではないかと思ったりする。また、他の機関については余り悪くは書けないこともあって「役に立っていない」、「あまり役に立たない」とは回答しづらい面がある。

- ④ 自分のところが悪く見え、他人のところが良く見えるという一般的に言われていることがこの場合にも強くあてはまる。

ことなどがあると考えられる。

企業の統計調査の報告者はその意識としては会社にとって余り役に立たないと思う国の統計調査というものを（実際には、かなり役立っていると思われるが）、会社の仕事の一部として、或は会社は国に対して調査票を報告する義務があるから、更には企業の社会的責任の一環と考えて調査票に数値等を記入していることになるし、

そのような意識のもと一所懸命に書き込んでいる場合が多いことになる。反面、国の経済政策や産業政策、マスコミやシンクタンクの調査・分析の業務に対してはテレビや新聞、雑誌で見たりすることもあって、結構、国の統計調査が役に立つと思いつながりながら記入していることになる。

また、事業所の人達は、業務自体が本社の業務とは性格が大きく異なっており、国が作成する統計の報告書や経済データを使うことや見ることの機会は少ないし、国の統計を主として使う本社からは離れているので、「あなたの会社にとっては」と役立ち度合いを問われても「あまり役立っていない」、「役に立たない」とはっきりと答えると思われる。

これが、本社の統計の利用者を対象にして、「国の統計調査の役立ち度合い」というアンケート調査を実施したとしたならば、「あなたの会社にとって」の役立ち度合いにおいて「役立っている」、「かなり役立っている」という回答の割合がもっと増加するものと思われる。というのは、実際、国の統計調査は会社の業務に大いに役立っていると考えられるからである。景気関連の統計、生産関係の統計、産業動向、企業動向など経済動向に関する統計、工業統計表など経済構造に関する統計など本来は会社の業務の役に立つものが結構あるからである。

しかしながら、せつかく労力を費やして報告する調査票がまとめられて統計になったとしても会社にとって役に立たないと思いつながりながら報告していると、報告者の報告に伴う負担感は増大する。実際、このことは総務庁の調査の負担感についての設問に対する回答で（第5、6表）、「調査結果が会社の業務に使えないから」という項目が強く負担感を感じる理由の一つとなっていることから理解することが出来ると思う。

反対に、記入している統計調査が会社の業務に役だっていることはもちろんのこと、政府の経済運営や産業政策などに非常に役だっていると報告の担当者が思う統計調査であれば、実際の報告負担は結構あったとしても、これが国や会社に役立っているから報告に協力しなければならないと考えていることから記入に伴う負担感は比較的小さいため、報告する人はそれ程疲れないと思われる。こういった統計調査については、企業の官庁に対する報告の協力度合いも高くなり、かつ統計の改善に対して協力する姿勢も協力的となり、余り統計が役立っていないと考え、ただ義務的に報告している場合と比べれば大きく違っているだろう。

このような結果を踏まえ、国の統計調査の企業に対する役立ち度合いを向上させるためには、調査統計の実施者である国が

- ① 国は調査結果を必ず調査票を報告してきた企業に送付する
- ② 企業にとって分かり易い形で、統計調査の報告・解説をする

事などがあげられると思うが、しかし、このようなことはよくある月並みな言い方

に過ぎず、効果は余り無いと思う。統計を作るのは国の仕事だからといって国に対して責任を押しつけるようなことを言っているのは、進歩が余り無いと思う。

統計に関する議論では、誰かを悪者にしたがる、いや、しなければならないという傾向が非常に強く、大体は官庁が悪者となっている。官庁は、統計を作るというのが仕事の一つといってしまうえばそれまでだが、いつも責任を押し付けられているのが実状だ。それではあまりにも芸がなさすぎると思う。大体がそのような論調である。そのようなことを繰り返しているのは、目立った統計の改善も、進歩もないと断言出来よう。一番重要なことは、統計の報告者、作成者、利用者が協力し合って統計を改善して行かなければならないということである。そのようにすることによって、統計の大きな進歩が初めて可能となるのである。

一番重要なことは、国の統計調査は国の経済対策や産業政策にとっては勿論のこと、会社の業務、即ち経営計画の策定や営業部門のマーケティングなどにとっても有益かつ役に立つものであるから、会社、特に担当者が先ずこのことを良く理解することが大切である。そのためには、統計調査の報告者自身が、

- ① 国に対して報告している調査票がどんな形の統計調査として取り纏められ、それがどのような形で、どのような所で使われ、どのように役に立っているのかについて十分に理解し、そして常に統計の利用の向上を図るという問題意識を絶えず持っていなければならない。
- ② 会社においても、業務のうえでで国の統計を実際に使ってみるとか、統計調査の結果を自部門は勿論のこと、他部門にも紹介するなどして会社にとっての統計の有用性を高める努力をしなければならない。自分が国に対して報告したデータが纏められて報告書になるわけであるから、自社のデータと業界、全産業のデータとの比較は簡単に出来るし、内容もわかっているため、業務に容易に役立てることも出来る。

等が必要である。

6. 統計の限界と報告者負担

—統計には作成の限界があるが、裏返して言えば報告負担には限界があること —

6. 1 生産動態統計における報告の限界

統計には作成上の限界がある。統計には、作成者や報告者が良い統計を作ろう、統計の精度を上げようとしていくらお互いがんばっても克服できない限度や限界というものがある。報告者が統計データとして把握するのに多くの労力を要するも

の、或は把握するのに多くの困難を伴うもの、更にはいくら頑張ってもデータとして把握できないものがある。先程説明したように、経済構造や産業構造の変化のスピードに統計が追いつくことができないという場合については、報告すべき対象の業種や機種が不足していたり、調査票が従来から同じものを使用していたりして、その結果として経済の構造変化に対応していないというものであり、これは調査票を直したり、報告対象となる機種や業種を追加して、新しくデータを報告するように企業に対して協力を要請すれば解決出来ると思われるので、これは時間と手間をかければなんとか対応は可能である種類の問題である。

ところが、統計の報告上の限界ということになるとなるとやっかいなものとなる。私が、他のところで指摘したように²、通産省の生産能力指数、稼働率指数、鋳工業生産指数、日本銀行の卸売物価指数などについては、カバレッジの面でまだまだ足りないところがある。これは調査対象品目を増やして、その品目に係わるデータを企業から報告してもらえばそれで済むといった単純な話ではない。たとえば、生産能力指数については、機械工業に多く含まれる受注品形態をとる品目において、個別の生産能力の算出が難しい品目が多いため、その結果カバレッジが低いものとなっており、一般機械のように産業の生産能力を的確に現しているのかどうか疑問に思えてくるような業種もある。一般機械におけるボイラやタービン、化学機械、製鉄機械、製紙機械などの大型機械はそもそも生産能力の算出が難しい。それを改善しようとして算出が困難なこれら品目まで何とか採用品目に入れようとする、かなりの負担がかかる場合もあるし、その中にはそもそも算出が不可能な品目もあるため、これはどう頑張っても採用品目とはならない。

また、稼働率については

$$\text{稼働率} = \text{生産能力生産} / \text{生産能力}$$

という式で現されるように、それを算出するには該当品目の生産能力に対応する生産も把握する必要があるため、生産実績との兼ね合いという問題も出て来る。これは、大型機械の生産能力を出したとしても、稼働率というからには、大型の受注品の生産は現在の完成ベース（ボイラ・タービンの一部で進捗ベースがある）よりも実際の生産が行なわれている程度を示す進捗ベースのほうが望ましいと思われるからである。これに対応する生産を毎月完成ベースではなくて進捗ベースで的確に把握することが出来るのかといった問題である。実際、生産動態統計において、一般機械の大型の製造品で月間の進捗ベースでの数値をおさえているのは、「ボイラ

² 参考文献〔7〕

及び原動機」、「金属加工機械及び鑄造装置」のみである。

これまでの説明は、決して生産能力指数という統計の精度や質が悪いと言っているのでは決してなくて、そもそも生産能力を算定するのにおいて困難な製品が多いことなどから、カバレッジを上げることが難しいことを意味しているのである。しかしながら、企業における生産動態統計調査の報告者と通産省における同統計の作成者とが協力して、生産能力をうまく定義して採用品目を増やすなどカバレッジを引き上げる努力を可能な限りしなければならぬと考える。これは、生産能力に限らず、生産能力指数を使用して算出している稼働率指数、生産動態統計の調査品目の報告についても同じように言えることである。

6. 2 卸売物価における報告の限界

日本銀行の卸売物価についても同じことがいえる。卸売物価の採用品目には大型の受注品は含まれていない。大型の受注品については毎月報告するには報告件数が極めて少ないことに加え、客先毎に仕様がそれぞれ違っている、報告する価格についても需給の緩急の影響や、売り手・買い手間の力関係及び交渉力の差で大きく左右されることから価格の報告が極めて難しい品目である。これらは報告しようにも、同一内容で報告するには不可能に近い品目であるといえよう。しかしながら、採用品目としてうまく取り込むなど可能な限りカバレッジを引き上げる努力が統計の作成者・報告者の間の協力でなされなければならないのは言うまでもないと考える。

卸売物価については、実勢価格との間に上昇率において大きな乖離があるとの指摘が多い。実勢価格が大きく低下しているのに、卸売物価はそれ程には低下してはいないといった指摘である。その原因の一つには、実勢価格は把握するのが難しく、その代わりに建値などで報告することが多いことと、ここで述べた採用品目の問題がある。大型の受注品の他にもまだ採用品目に入っていない製品も多くある。

これらを品目に取り込もうとすると、報告者の負担が増大する。報告負担を考えつつ、採用品目の増大など統計の精度の向上や統計の改善をはからなければならない。

7. リストラは統計の精度の低下をもたらす

—統計調査に対する逆風が吹いている—

7. 1 人員の削減が続く

—依頼件数の増加も伴ない、統計の精度は低下する—

昨今の会社の動きをみていると、合理化の促進、経費の削減という観点からリストラというの名のもとに人員削減の動きが多く、多くの会社で急ピッチに進んでいる。これは、景気の良し悪しに関係なく進んでいる動きで、今後も低成長が続くであろうとする前提のもと、会社のスリム化、企業体質の強化を狙った動きであると言える。実際、最近の様に景気がかなり良くなっても、経済企画庁の「平成11年度企業行動に関するアンケート調査」にみるように、「今後5年間見通し」については年平均1.5%という低めの成長率見通しとなっている。このアンケート調査は12年1月時点の調査であるが、今同じ調査を行なったとしても、大して数値は上昇しないと思われる。このように、この先についても今まで通りの低成長の経済が続くと考える企業が多いため、多くの会社で人員削減が急ピッチで進んでいる訳である。低成長が毎年続いていると、企業は今後も低成長が続くと考えてしまうのである。いわゆる、期待成長率の低下と言われているものである。

この動きの中、当然のことながら統計調査に従事する人員も削減されるし、削減されないまでもまず第一に会社の業務に専念することが優先されるため、統計の調査票の報告を従来に比べて短い時間で簡潔に済ませたり、多くの依頼された統計調査のうちから必要最低限に報告する案件を絞ったりするなど報告全体に要する会社トータルの時間は縮小の傾向にあると思われるが、短時間で今までよりも多くの案件を処理するために担当者一人当たりの報告に伴う負担や負担感は増大するものと思われる。このことは、3で述べたように、報告負担は景気変動に左右されるとしたが、人員削減などリストラが続くと景気の悪い時の状況と同じ状態になってしまうと言えよう。

そのため、これまでとは違って担当者は個々の統計調査にじっくりと時間をかけて報告することが出来なくなり、急いで報告するため負担感が増大することが多くなる事に加えて、先程説明したように統計調査の依頼件数が従来に比べて増加する傾向があるため、二重の意味で負担感が増大するということである。この統計をめぐる流れは統計調査の精度の低下をもたらすという大きな問題を含んでいることを指摘しておこう。

7. 2 統計の精度の低下が心配

—ノウハウをいかに蓄積するか—

そして、多くの会社ではこれまでは統計調査の「主」のような、何十年もの間にわたって統計調査の報告に専門的に従事してきた、いわばたたき上げの人がよく見受けられた。これらの人は、経験が豊富なためいわば統計調査の「生き字引」として、会社内では勿論のこと、官庁や業界団体の人からも頼りにされていて、豊富な経験

をもとに統計の改善などについての建設的な意見を出すことも出来たし、統計の調査票の見直しなどの時にも貴重な意見を提供するのが常であった。そして、調査票の報告データなどの間違いなどを簡単にチェックできたのである。

しかしながら、最近では、どこの会社でもそうであるが、ローテーションと称して複数の業務を順に経験させるようにするために担当の交代時期が早く、一つの仕事を担当する期間が短くなり、統計調査の担当も2～3年という短いピッチで交代するのが普通で、統計調査の仕事を覚えた頃に次の職場に変わってしまうのが実状となり、たたき上げの人はほとんどいなくなってしまった。これに加えて、業務の効率化が求められているから、丁寧に調べあげると言うこれまでの仕事のやり方も電算機を利用した効率を主とした仕事のやり方に変わり、どちらかというとな簡素化の方向へとだんだんと変わってきている。従来は丁寧に調べあげると言うことで経験が蓄積されていったのである。これでは、担当期間中も調査票の報告をするのがやっとなで、統計を改善するなどと言った建設的な意見はなかなか出て来ないし、経験も身につかない。

統計調査の報告といっても、統計の持っている意義、成り立ち、作成方法等、統計自体に係わる事項と、調査票に記入する社内のデータの内容について、両者ともに熟知していることが要求されるため、経験が非常に重要となってくる。最近のように機械的に処理をしていると、集計結果が簡単にアウトプットされるから中身をチェックすることがだんだんと難しくなってくる。出た数値でそのまま報告されることが多くなるのである。いわゆるチェック機能の低下という問題である。調査票に記入する社内データとは、生産高にせよ受注高にせよその意味や内容が十分に分かるまでには長い時間がかかるのである。経験を積むと報告のデータのチェックも簡単に出来るのである。しかし、現状では経験不足から次の人への引継ぎも十分に行なわれないというよりも出来なくなっているほか、セクションにおける統計についてのノウハウの蓄積も一向に進まないため、統計の改善についての建設的な意見も出て来なくなり、これでは報告における官庁への協力度合いも違ってくるだろう。このことは、統計の精度や改善を考える上で大きな問題であると思う。

これについても、問題なのは、今後も統計調査の件数が増加することと思われるため、記入者の報告負担が増える方向にあるから、統計調査の報告に対する担当者の能力やノウハウの維持が難しいと思われる中、統計の精度の低下は不可避と考えられる点である。各社で進めている業務の効率化は統計の精度の低下につながることも多いし、ノウハウの不足も精度の低下に繋がるからである。

8. 報告負担感の強い統計調査

－設問項目を減らすなど負担感を減らす努力が必要－

8. 1 負担感の強い統計

－記入に一月の半分以上もかかる統計がある－

第11表 負担間の強い統計調査名と所要時間

実施省庁	統計調査名	記入時間 (時間)
人事院	職種別民間給与実態調査	9 3
通商産業省	通商産業省設備投資調査	5 5
労働省	賃金構造基本統計調査	2 4
通商産業省	通商産業省企業活動基本調査	2 2
大蔵省	法人企業統計調査	2 0
通商産業省	企業動向調査	1 8
総務庁	科学技術研究調査	1 6
経済企画庁	法人企業動向調査	1 0

(備考) 1. 経済団体連合会「ペーパーワーク負担の実態と改善方策に関する調査報告」2000年4月

2. 記入時間は、10社以上から指摘があったものについて、平均的な値から極端に異なる数値を除いた上で平均したもの。

第11表は経団連が取り纏めた負担感の強い統計調査名とその統計調査の実施省庁、そしてその記入に伴う所要時間の表である³。ここには、10社以上から報告に伴う負担感が強いとの指摘があった統計調査について、平均値から極端に外れた数値を除いた平均の所要時間が表示されている。これによると、記入に際して最も時間のかかる統計は人事院の「職種別民間給与実態調査」の93時間で、一日の労働時間を8時間とすれば約12日と、一人の人が担当するとしたら一人当たり1ヶ月の実働日数が約20日であるから、その半分以上をこれに費やしていることになる。たとえ、これが極めて重要な、そして非常に役に立つ統計調査であるとしても、これはいくらなんでも時間がかかり過ぎと言えるのではないだろうか。報告負担が多過ぎると言えよう。

そこで、どうして調査票の記入にそれ程に多くの時間がかかるのかを調べるということで、具体的に産業動向や企業動向に係わる統計調査について、その中身を見ることがにしよう。ここでは、第11表の中にある通商産業省の「通商産業省設備投資調査」と「企業活動基本調査」の二つを取り上げて、その中身を掘り下げることにする。

³ 調査対象は、経団連法人企業1007社、有効回答数は269社。

8. 2 通商産業省の「通商産業省設備投資調査」

－細かい産業分類が特徴－

通商産業省が実施している「通商産業省設備投資調査」については、記入時間が55時間と報告に伴う時間が極めてかかる統計調査であり、実際、報告負担が重い統計としてよく指摘されている。しかしながら、報告する企業も含めて利用する人の立場からすれば非常に役に立つ統計調査であるといえる。設備投資に係わる業種別の統計数値のみならず、業界の売上、利益、業況など業界の状況についての解説が極めて丁寧に纏まっており、設備投資をみるうえでの参考資料としてよく利用されているからだ。ただよく指摘されるように対象産業が通産省管轄に限られており、管轄外の産業が含まれていないことが大きな欠点であるといえる。

実際、報告に伴う時間がなぜこれほどまでにかかるのかを調査票に即して説明することにしよう(12表)。「通商産業省設備投資調査」は、「貴社の主たる業種名」、いわゆる主業種についての調査票である「設備投資調査票(本票)」と、兼業をしている場合に報告が求められる調査票である「設備投資調査票(業種別)」の2種類の調査票から成り立っている。後者の業種別の調査票は、複数の業種を兼業している場合はその兼業の度合いに応じてその数だけ記入することになるから、兼業していれば当然のように報告枚数は多くなる。

基本は、主業種を対象とした本票で、設問内容は、第12表の通りである。兼業している場合は、表中のⅡの「業種別調査事項」の内容の調査票が兼業している数だけ増えることになる。なおリース業についてのみ別の調査票で回答することになっている。

確かに記入する項目は多いといえる。しかも、設備投資額などを数値で記入するものがかなりある。兼業していてもしていなくても報告する内容が細かいので、他の設備投資アンケートよりも細かな数値や異なった内容まで記入することが要求される。まして兼業しているとなると、Ⅱ票についてその数の分だけ回答することになるから、記入に伴う負担はかなり増大するが、この詳細な内容の調査が年間に2回もあるのである。

しかし、統計を利用する立場からすれば、日本標準産業分類でいえば、小分類に相当する業種まで設備投資額をはじめとした詳細なデータが利用出来ることになる。通常のアンケート調査においては業種の区分については中分類が普通であるから、この通産省のアンケートは企業などのユーザーとしては極めて使いやすい、国の経済政策や産業政策などに役に立つ統計とすることができる。参考までに、一般機械について、日本標準産業分類と本アンケートの業種について比較することにしよう

第12表 通商産業省設備投資調査の内容

I. 企業調査事項

1. 取得設備投資額（全社ベースの実額および計画額）
2. 経営意識等に関するアンケート
 - (1) 経済システムについて
 - (2) 構造改革について
 - (3) 企業負担（社会保険料等）について
 - (4) 情報化関連投資について（投資割合、目的等）
3. 研究開発について
 - (1) 研究開発費（全社ベースの実額および計画額）
 - (2) 研究開発費について（目的）
 - (3) 研究開発促進について
 - (4) 研究開発に係わる税制について
4. 新規事業投資について
 - (1) 新規事業設備投資額（全社ベースの実額および計画額）
 - (2) 新規事業投資をする際にどのような点が問題となっていますか
 - (3) 貴社が、いわゆる社内ベンチャーを行なう場合、精度・政策面で要望する事項は何ですか
 - (4) 貴社が新規事業投資を行なう西院に最も重視する点はどのようなものですか
5. 資金調達環境について
 - (1) 長期資金調達・運用状況（順増減ベース）
 - (2) 間接金融について
 - (3) 直接金融について
 - (4) 直接金融に係わる
 - (5) 政府系金融機関からの借り入れについて

II. 業種別調査事項

1. 取得設備投資額（主業種に係わる取得設備投資額、実額および計画額）
2. リース契約額
3. 取得設備投資額の投資目的別構成比
4. 設備投資の増額
5. 設備投資環境に関するアンケート
 - (1) 国内景気及び貴業界の景気について、前期に比べてどのように判断されますか
 - (2) 貴社の売上高、利益（計上利益）について、前期に比べてどのように判断されますか
 - (3) 今後の設備投資計画の見通しについて

（備考） 1. 平成12年3月調査の調査内容

2. () 内は補足

第13表でみるように、日本標準産業分類の小分類よりも細かな分類となっている。そして、利用する企業の立場からしても、受注計画や事業計画等の経営計画の策定や営業部門のマーケティングなどにおいてもこれらのデータが非常に役に立つ。これが一つの特徴であると言える。

この調査の結果は、毎年一回、3月調査がかなり大部な報告書として各種のデータを付けて出版される。統計の記入にともなう負担が大きい、調査結果が非常に役立つと統計であると言えよう。正にトレードオフの関係がここに出ているのである。報告書は非常に役に立つものの、確かに、報告者の報告負担は大きいので、報告者の意見なども聞いた上で調査票の見直しなど報告負担を軽減する方向で統計の改善を検討することは必要であるかもしれない。実際、記入に伴う負担が大きいという声をよく耳にする。企業においては、このアンケートを記入の取り纏めをするのは主として経理部門であるのに対して、統計結果を利用するのは主として企画部門や事業本部の企画であり、報告者と利用者との違いがここでもみられる。その実状からすると、経理部門は報告するだけで余り利用出来ないということから報告者の負担感というのはかなり大きいかもしれない。その意味からすれば、参考程度に聞く設問などは報告者負担の観点から今後どうするかを考えた方が良くもされない。

この調査のもう一つの大きな特徴は、調査時点が3月31日と10月1日ということで、他の調査機関のアンケート調査よりも調査時点が遅いことである(第14, 15表)。設備投資アンケートは、普通、年間2回行なわれる。2月に当年度の実績見込みと翌年度の計画を、8月には当年度の計画がそれぞれ調査されるのが普通である。他のアンケートと比べてこの1~2カ月遅いという調査時点の違いが、調査結果としては大きな違いを生むのである。3月31日調査であるならば翌年度の投資計画の数値がほぼ固まった時点で調査していることになる。企業においては、大体この時点で翌年度の設備投資計画が固まるのが普通である。そのため、翌年度の数値をほぼ把握することが出来るのである。他の調査機関の調査は、2月中に行なわれるために、早いものは2月1日が調査時点となっている。そのため、翌年度の投資計画の数値がまだ全然固まっていない段階での調査となっているために、正確な数値が分からないから調査票に記入することを控えたり、取り敢えず前年度比横ばいの数値を置いたりすることなどが予想されるから、計画値が低めに出る傾向がある。このため、通常はこの通産省のアンケート調査の結果が他のアンケート結果よりも前年度対比の伸び率において高目の数値が出やすい傾向がある。特に景気が上向いている時は、この傾向が強くなる。

12年度においては、民間設備投資が製造業を中心にかなり伸びることから、GDPベースで前年度比でみて実質で2ケタの伸びとなることは十分可能と思われ、

経済成長率も3%近い水準まで伸びることが予想される。そのため、12年度計画などは今述べた特徴が出る良い例であると言える。すなわち、調査時点が遅いことと、調査時点では他の調査機関が調査した時よりも景気や会社の業績が良くなっているため、その後押しがあるためである。第14表でみる12年度の設備投資計画において、通産省のアンケート調査の調査結果が他の調査機関のものよりも高くなっているこの違いの背景には、調査対象企業の規模や数、対象業種の違いというものでは決して説明は出来ないものである。基本的な原因は調査時点の違いと、調査時点において景気や会社の業績が良くなっていることによるものが大である。このことは10月1日調査についてもあてはまる。当年度の投資計画の実績見込みにおいて他の機関よりも高い数値が出やすい傾向がある。実際、10月1日の11年度の設備投資計画の時も設備投資自体が年度後半から持ち直してきたため、通産省のアンケート結果の方が他のアンケート結果よりも良い数値となっている（第15表）。

第13表 日本標準産業分類と「通商産業省設備投資調査」の産業分類
(一般機械)

日本標準産業分類	通商産業省設備投資調査
ボイラ・原動機	ボイラ・原動機
農業用機械	農業用機械
建設機械・鉱山機械	建設機械・鉱山機械
金属加工機械	金属加工機械
繊維機械	繊維機械
特殊産業用機械	半導体製造装置
一般産業用機械・装置	特殊産業用機械
事務用・サービス用・民生用機械器具	一般産業用機械・装置
その他の機械・同部分品	事務用機械器具
	冷凍機・温室調整装置
	産業用ロボット
	上記以外の一般機械器具

第14表 12年度の設備投資計画

(前年度比伸び率、%)

	日本経済新聞	日本政策投資銀行	日本興業銀行	通商産業省
調査時点	12.2.1	11.2.10	12年2月下旬	12.3.31
全産業	-2.3	0.2	-1.0	5.2
製造業	0.5	0.3	-1.3	6.6
非製造業	-3.9	0.2	-0.9	4.4

第15表 11年度の設備投資計画（実績見込み）

（前年度比伸び率、％）

	日本経済新聞	日本政策投資銀行	日本興業銀行	通商産業省
調査時点	11.8.1	11.8.10	11年9月下旬	11.10.1
全産業	-7.5	-3.7	-3.1	-1.2
製造業	-10.1	-10.1	-13.5	-10.0
非製造業	-5.7	-0.7	1.3	5.7

8.3 通商産業省「企業活動基本調査」

－今後の有効活用が大きな課題－

次に、通商産業省の「企業活動基本調査」については、経済や産業における新しい動きに対応する企業行動の実態を詳細に把握するという事で平成4年に調査が開始されたが、調査する内容は「平成11年企業活動基本調査」によると「企業の概要」から始まって、「事業組織及び従業員数」、「資産・負債及び資本並びに投資」、「事業内容」、「企業間の取引及び海外取引」、「研究開発」、「技術の所有及び取引状況」、「親会社、子会社・関連会社の状況」と非常に細かな設問が揃っている（第16表）。この統計は指定統計となっており、開始当初の3年毎の調査の予定が平成8年から毎年実施をする調査となった。この統計は企業の立場からすると、調査結果が企業にとって余り役に立たない典型といえる調査のようではあるとみられているが、ところが、産業や企業の研究者にとっては企業間取引や海外取引、技術の所有及び取引状況、子会社・関連会社の保有状況などこれまでの有価証券報告書等の統計調査になかったような項目が多く盛り込まれており、役に立つ統計のようである⁴。

この調査は第1回調査が平成4年に、第2回調査が3年後の平成7年に実施された。調査が始まった時点では3年ピッチでの調査ということであったが、本調査をスタートさせる当時から3年も間を置いた調査で変化の激しい経済環境下における企業構造の変化を的確に把握できるのかと言う懸念があった。むしろ、3年毎に行なうよりも、調査票の内容を簡潔にするなど見直しを行ない毎年調査を行なうべきであるという意見が企業側でかなり強かった。第3回目の調査からは統計審議会答申に示された課題に対応する形で、設問の入れ替えなどを行ない、平成8年より毎年実施に移行したことは、本来落ち着くべきところに漸く落ち着いたと言う感じが

⁴ 参考文献〔14〕 p90～91

第16表 企業活動基本調査票の内容

- 1 企業の概要
 - (1) 企業の名称
 - (2) 本社又は本店の所在地
 - (3) 資本金額又は出資金額
 - (4) 企業の設立携帯及び設立時期
 - (5) 企業の決算月
- 2 事業組織及び従業者数
 - (1) 事業組織別事業所数及び常時従業者数
 - (2) 男女別従業者数
- 3 資産・負債及び資本並びに投資
 - (1) 資産・負債及び資本
 - (2) 有形固定資産の増減
- 4 事業内容
 - (1) 売上高及び費用等
 - (2) 費用の内訳
 - (3) リース契約により使用している設備
 - (4) 売上高の内訳
- 5 企業間の取引及び海外取引
 - (1) 売上高、仕入高の取引状況
 - (2) 地域別の輸出額及び輸入額
 - (3) 商品別の輸出額及び輸入額
 - (4) 製造品の生産委託状況
 - (5) 業務の外部委託について
- 6 研究開発
- 7 技術の所有及び取引状況
 - (1) 特許権等の所有、使用状況
 - (2) 技術取引
- 8 親会社、子会社・関連会社の状況
 - (1) 親会社の名称、所在地、業種、出資比率
 - (2) 子会社・関連会社

(注) 「平成11年企業活動基本調査」

非常に強くする。当初の調査は3年に1回の調査であったこともあり、今以上に設

問が煩雑であって、回答するところが多かった。例えば、「海外子会社の従業者、売上・仕入の状況」などはそれぞれの海外子会社について細かいところまで調べるわけであるから、記入のためにとんでもない時間が必要とされた。時間的には今回の調査結果の22時間を遥かに超えたものと思われる。実際記入をされていて、会社の業務には余り役に立たないと思うけれども、果たしてこの調査で国の経済政策や産業政策に役に立つのかと疑問に思いながら調査票の膨大な量の設問に対して記入していた担当者が多かったことと思われる。そして、苦勞して報告した調査結果もそれ程話題にのぼらなかったと記憶している。

現在は、毎年の調査となった代わりに、こういった手間や時間ののかかる設問が少なくなり、設問としてはかなり簡素化されて来ており、そして担当者もアンケート調査の報告に慣れて来たこともあり、その結果として記入に要する時間がかかり減ったという印象が強い。しかし、それでも、第11表にあるようにかなりの時間が記入に際して必要とされる。設問の削減等を始めとした調査票の簡素化については今後とも検討を続けていくべきだと考える。

この統計の問題点としては、調査対象業種が鉱業、製造業、卸・小売、飲食店で、その内従業員が50人以上で、資本金が3000万円以上の全会社を対象にしているが、対象業種が通産省管轄下の業種に限られている点である。そして、公表時期が非常に遅い点で、平成11年6月に行なわれた10年度実績調査の結果が速報でも12年4月に公表されている。1年近くかかっている訳だ。確報となると更に遅くなる。

更には、この統計の利用度及び普及度という面ではまだまだ低いというのが実態のようであるが、報告書についてはかなりの大部なもので統計数値で溢れている。報告者の立場としては極めて報告負担のかかる統計であると言えるが、報告負担がかかる統計であるからこそ、統計の内容についての理解を深めて、報告者負担の軽減を図りながら特に、余り利用されていない企業等での積極的な有効活用を強く期待したいところである。

8. 4 役に立つ統計といえども、報告時間の削減は必要

－報告負担対効果を重視－

ここで以上述べたことのまとめをしてみると、報告時間の多くかかる統計調査については、単に時間数の多いことだけを取り上げて、そのことから悪い統計であるとは決して言えないということである。統計の集計結果や調査票の中身を十分に検討してみることがその判断をすることにとっての基本である。そして集計結果が国や会社の業務の役に立つかどうか、調査票の中に余り意味のない設問が入っている

かどうかというところがポイントで、それを踏まえて初めて報告時間が多いか少ないかという議論が出発するのである。中身の伴なっている役に立つ良い統計ならば存続させるのは当たり前のことであるが、しかしながら、報告に余りにも多くの時間がかかるということについては、例え中身が良い統計であってもその点で問題があると考えられる。

多くの企業においてはリストラの名のもとに人員の削減が急ピッチで進んでいるなか、統計調査の報告の専任の担当者をおくだけの余裕はどこ企業においても無い筈であるから、報告者負担が余りにも大きいと担当者の本来の業務に多くの支障が出てくることになる。企業の持つ経営資源は限られているので、このため、統計の実施者は調査票の中身を良く検討して、参考程度に尋ねる形の設問については廃止するか、効率良く調査票の報告が出来るように質問の仕方を変えるなど、報告者と協力して、当然のことながら統計の質を落とすことなしに報告者負担の軽減を図るように検討すべきであると思う。企業では、費用対効果と言うことが良く言われるが、貴重な経営資源を投入するのであるから、報告負担を無駄にしないためにも国は、成果（効果）として役に立つ統計を作らなければならないと思う。

9. 内容が似ている統計

—特徴を活かすことが大切—

内容が重複している統計としてよく引き合いに出される例として、日本銀行の「短観」、経済企画庁の「法人企業動向」、大蔵省の「景気予測調査」の統計調査がある。これらの調査は、企業の業況感、収益や設備投資などの動向をつかむという意味から「ビジネス・サーベイ」と呼ばれている。特に、景況感や業況感などの企業マインドをつかむためには非常に有益な統計であると言われているが、それにもかかわらず、その一方で重複統計として重複排除の改善要求が多くの方面から出されているのが実状である。

日銀の「短観」は産業別の業況感の把握ということであまりにも有名であり、三者の中では最も利用されているし、かつ最も有名である。この纏められた業況感を示す数値が株や為替などのマーケットを動かすことは勿論のこと、企業の設備投資、果ては景気自体までを動かしてしまうほどに威力のあるものであり、その意味では景気をみるうえで非常に重要な統計でもある。経済企画庁の「法人企業動向」は半期・四半期毎の設備投資の動向の調査などで利用価値があり、国内景気や業界景気の景況感についてもサーベイしている。大蔵省の「景気予測調査」はソフト化、サービス化の動きをとらえるべく新産業分類を採用していることからサービス産業の分類が細かくなっており、「中期的な経営課題」や「経常損益判断改善・悪化の要因」

のような経営に関する項目などもあり、後発（昭和58年より調査開始）ゆえの努力をしており、前二者にないカラーを出していると言える。

第17表 ビジネス・サーベイにおける景況関連指標

名称	短期経済観測調査	法人企業動向調査報告	大蔵省景気予測調査
調査機関	日本銀行	経済企画庁	大蔵省
調査時期（月）	3, 6, 9, 12	3, 6, 9, 12	2, 5, 8, 11
調査項目	貴社の業況	国内景気 業界の景気	貴社の景況 上昇・下降の要因
調査対象時期	今期 来期	今期 来期 再来期	今期 来期 再来期
調査内容	水準	変化の方向	変化の方向
対象の企業規模	大・中堅・中小	1億円以上の営利法人	大・中堅・中小

第18表 日銀「短観」業況DIの推移（大企業）

	11年 3月	11年 6月	11年 9月	11年 12月	12年 3月	12年 6月	12年 9月
全産業	-42	-33	-23	-18	-12	-4	1
製造業	-47	-37	-22	-17	-9	3	6
非製造業	-34	-28	-23	-19	-16	-12	-7

（備考） 12年6月調査、12年9月は見通し

第19表 経済企画庁「法人企業動向」の業界景気のBSI（季節調整値）

	11年 1～3 月	4～6 月	7～9 月	10～ 12月	12年 1～3月	4～6月	7～9月	10～ 12月
全産業	-27	-15	-3	-2	-4	2	9	13
製造業	-27	-11	1	3	1	9	13	14
非製造業	-26	-16	-6	-5	-7	-5	7	10

（備考） 12年3月調査、 12年7～9月、10～12月は見通し

第20表 大蔵省「大蔵省景気予測調査」の景気判断 BSI (大企業、季節調整値)

	11年 1～3 月	4～6 月	7～9 月	10～ 12月	12年 1～3月	4～6月	7～9月	10～ 12月
全産業	-18.1	-9.6	-3.8	1.5	5.0	4.4	9.3	11.1
製造業	-22.0	-8.6	-0.1	7.5	10.1	12.0	14.9	13.5
非製造業	-15.4	-10.2	-6.9	-2.2	1.4	-0.6	5.6	9.5

(備考) 12年5月調査、12年7～9月、10～12月は見通し

これらの統計調査は景況感や設備投資など調査内容が重複している部分が多いことについて世間から激しく言われている。しかし、激しく言われている程には記入の負担が大きくかかるという統計ではないと思われ、それぞれに特色があり、かつ利用価値がある統計であると思う。

これら調査について、景況感の設問についてまとめたのが第17表である。「短観」は、業況感を水準で示している。これに対して「法人企業動向調査」と「大蔵省景気予測調査」は業況感を変化の方向で把握しており、変化の程度を把握するために両者とも季節調整を行なっている。景況感の把握は景気をみるうえで極めて重要なもので、実際、景況感の良し、悪しが、これは企業マインドと言い換えてもよいが、民間設備投資を動かし、景気自体まで大きく変えてしまう。

業況感でみる企業マインド（設備投資の場合は投資マインドと言う方が適切であると思う）が良くなると、経営者は新聞、雑誌やテレビなどで「短観」のその調査結果をみて、景気が良くなったと確認できるから、それを受けて始めようかどうかと躊躇していた設備投資を開始することを決めることがある。自分の景気判断では自身が持てなく、何かに頼り勝ちであるのが実状なのである。その意味では実際の企業マインドも良くなる訳だ。その結果として、マクロベースではどんどんと民間設備投資が伸び、それは本来あるべき姿を超えて拡大して、景気を本当に押し上げてしまうのである。反対に、企業マインドが落ち込むと、本来あるべき姿よりもマクロベースでの民間設備投資が落ち込み、景気がそれにつれてどんどんと悪くなってしまう。その意味では、企業マインドは景気をみるうえで極めて重要で、「短観」が重要視される訳だ。

企業の経営者というものは、実業界というミクロの世界にいるために、マクロである景気については、自分の所属する業界をベースにみる傾向が強く、景気の見方がかなり偏っていたりすることが多く、景気の動きについてバランス良く、的確に判断出来る人は少ないようだ。そのため、短観などが景気を判断するところの拠り

所となる訳だ。これは、短観に記入した「貴社の業況」がまとめられ、統計数値として発表されると、自分が記入した数値を含む全体の集計数値により、自分の景況感が大きく左右されることを意味しており、それが更には実際の企業マインドまで変えてしまう。

日銀の短観については、景況感を把握する設問である「貴社の業況」欄は回答区分が「1. 良い」、「2. さほど良くない」、「3. 悪い」の3段階となっており、業況判断DIは企業が「良い」と答えた回答の割合から「悪い」と答えた回答の割合を引いたものである（第18表）。

経済企画庁の「法人企業動向調査」の「国内景気」、「業界の景気」欄は回答区分は「1 上昇」、「2 不変」、「3 下降」、「4 不明」の4段階となっており、判断指標である国内景気BSI、業界景気BSIは「上昇」と答えた割合から「下降」と答えた割合を引いたものである（第19表）。

大蔵省の「大蔵省景気予測調査」の「貴社の景況」欄も、「法人企業動向調査」と同様、「1 上昇」、「2 不変」、「3 下降」、「4 不明」となっており、判断指標である景気判断BSIは「上昇」の割合から「下降」の割合を引いたものである（第20表）。なお、この調査には、第21表のように、「上昇」、「下降」の要因を調査する設問の欄も設けられている。

この三者については、「短観」が水準を、残りの二つの統計が変化の方向であるから、変化はまず後者の方にあらわれる。大企業・製造業でみると、この区分は短観では一番重要視されるが、最近時点で判断指標がプラスとなったのは、「法人企業動向」が11年7～9月、「大蔵省景気予測調査」が11年の10～12月であったのに対して、「短観」は12年の6月となっており、約半年遅れていることになる。まずは変化の方の改善が先に現れ、遅れて水準の方が改善する。「法人企業動向調査」と「大蔵省景気予測調査」はともに変化の方向を見るものであるが、それぞれの対象とする企業規模が異なっている。前者は、資本金1億円以上の営利企業であり、大企業と中堅企業に相当する企業を対象としており、資本金階級別による区分もある。後者は1000万円以上の法人企業を対象にしており、それを規模別に分けている。「大企業」は資本金10億円以上の企業を、「中堅企業」は資本金1億円以上10億円未満の企業を、「中小企業」については資本金1000万円以上1億円未満の企業を対象としている。また、「短観」の企業の規模別区分は常用雇用者数を基準に行なっており、製造業で言えば大企業が1000人以上、中堅企業が300～999人、中小企業は50～299人となっている。

このようにみえてくると、景況感については三者とも同じ規模の企業を対象にしているのではなくて、それぞれ異なっており、特色を出しているのが分かる。調査時点についても、「短観」、「法人企業動向」は3、6、9、12月の四半期毎の実施で

あるのに対して、「大蔵省景気予測調査」は同じ四半期毎といっても2、5、8、11月の調査となっている。この違いも、後発ゆえに特徴を出そうとして異なる時点を取り上げたということであろうと推測される。その結果、当然のことながら、違った結果や変化の方向が出てくることになるのである。

第21表 大蔵省の「大蔵省景気予測調査」の「貴社の景況」の「上昇」、「下降」の要因

「上昇」、「下降」の要因		
〔上昇の要因〕		
国内景気の上昇 消費者（利用者） 為替レート変動	市況の上昇、回復 ニーズ・志向の変化 天候要因	経済政策（対策）の効果 海外景気の上昇 その他
〔下降の要因〕		
国内景気の下 消費者（利用者） 為替レート変動	市況の下降、低迷 ニーズ・志向の変化 天候要因	構造調整圧力（空洞化、系列の見直し等） 海外景気の下 その他

これら三者については、明らかに重複している設問や項目、ほとんど同じものは排除すべきであるという考えが一般に強いようではあるが、記入負担がそれ程大きい訳ではなく、それぞれが利用価値が高いものであるから、今後も特徴を生かした形で重複の問題を検討すべきであるし、その観点からそれぞれの統計の有効活用を図るべきではないだろうか。特に、業況感の設問については、それぞれがカバーする調査対象企業の規模や調査時期が異なるため、三者三様の調査結果があっても、却ってそれぞれ使い道があると思うし、それがメリットとなるためそのまま残すべきであると考えます。

この例で述べたように、重複すると思われる統計調査については、極力重複を排除を考慮したうえでそれぞれが持つ特色を強く押し出すような形で存続させるほうがより統計の役立ち度合いとしての効果は大であり、有効活用・利用という面で良いと思われる。統計の報告負担は、統計の精度と言う面とそれが役に立つという効果の面の両面との比較で考えなくてはいけないと思う。

10. 報告にまつわる問題点

10.1 報告に際して記入に困るような設問がある

－調査票の設計には十分時間を掛けよ－

現在のように、経済構造や産業構造が大きく変化している一方、市場原理・グローバルスタンダードの名のもとにいろいろな制度やルールが浸透している状況のもと、それらの流れに対する企業の対応も大きな課題となってきた。その大きな流れに対処するために企業においては業務・仕事の進め方が従来のやり方とは大きく変わってきているのが実状である。それら企業を取り巻く大きな流れが実際に、産業、企業へどんな形で波及しているのか、それに企業がどう対応しているのかをつかむべく、時流に乗ったテーマの調査・アンケートが官庁を始めマスコミ、シンクタンク等で最近非常に目立っている。

このような調査には、次の様な問題点が見受けられる。

- ① 調査の実施者が企業や産業の実態をあまり把握していないために、新聞・雑誌等を参考にして頭の中で考えたとしか思われぬようなテーマが設定されていたり、そのような内容のものが多く、それに沿った形での調査票の設問が多く見受けられる。

そして、報告者の立場からすれば調査についての実施者の意図していることが良くわからなかったり、調査票の設問の記入に際しての説明が不十分であるために、設問の意味が良く分からなかったりするため、実際に調査票の記入や報告数値の算出の際には困ったりすることがよくある。この際、疑問点の一つ一つを実施者に聞くのは面倒であるし、まして官庁に対しては聞きづらいという意識もあり、報告者が自分なりに適当に判断し、それで大丈夫かなと思いつつ調査票に記入している場合がほとんどであるというのが実態だと思う。その意味では調査の実施者は、調査票の作成の際に意図したものが報告者に十分伝わらなかったのにもかかわらず企業から回答されてきた調査票の数値を集計して、それを分析して、結論を出していることになる訳であって、これは調査結果以前の大きな問題であるといえ、基本的な問題に係わるものであると思う。マスコミのアンケートならば設問の数も知れているが、官庁のアンケートは非常に細かなところまで多岐にわたって回答することをを要求されるので、報告者の記入の負担を考えると大きな問題を含んでいることになる。

要するに、企業の動きについての実態を少しでも早く、少しでもかまわないからつかもうとする余り、あせってアンケート調査をしてはいけないということで、このような調査は、後から振り返ってみて、ピント外れの内容のものが

結構多いのが実状である。そういった調査が企業に来るとその企業にとっての負担はとんでもないものになってしまうのであり、しかも集計された結果は使い物にはならないのである。しかし、官庁からのアンケートということで答えないといけないから苦勞しながら、調べて回答するのである。

また、調査票自体には、実施者が企業や産業の実態を良くつかんでいないことから

- ② 企業実態に照らしてみても、回答をするのには必要以上に設問が細かくなっていたり
- ③ 事業別や製品別の内容、数値など集計などして出すことが不可能に近い細かな内訳まで回答することを要求している

といったものがかなり多く、これらは統計の報告者負担という問題以前の段階に属することで、統計、アンケート作成上の問題であると言ってよいもので、そのような調査票がよく見受けられる。

こういった統計調査については、統計調査の実施主体がである国が、経済団体、業界団体などに調査票の内容を照会して、調査票の内容、設問項目の適否について確認し、そして記入者の報告負担については従来以上に十分チェックをすべきであると思う。

10.2 報告に当り製品や業種の組替えが必要

—データの組替えが大変な作業—

経済統計を利用する立場の人からすれば、統計調査の統計データをみると、産業名称や製品名称が日本標準産業分類や日本標準商品分類に従った名称となっており、それに沿った形で統計数値が集計・記載されていることは当たり前、あるいは不思議でも何でもないと思っているに違いないだろう。そして、実際のところ、企業の中でもそのような産業・商品分類により業務が行なわれていると思っていることだろう。

しかし、実際のところは、企業の方は調査票の記入にあたり、日本標準商品・産業分類に従って記入がもとめられている調査票に沿った形で会社で使っている製品・業種名やそれに伴うデータを調査票のためにほとんどの場合コンピューターを使って組替えをして報告しているのである。これは、余り触れられていないことであると言うよりは、ほとんど触れられていないため、統計の利用者でこのあたりの事情を理解している人は少ないと思う。しかしながら、いざ報告の作業をする段となると企業にとってはかなりの負担となっている。この組替えに伴う報告負担については、官庁統計、業界統計ともに存在するのである。

企業においては、実際使用する製品の名称は商品分類と一致している場合もあるが、多くは業界固有の名称が使われている。例えて言うならば、「金属加工機械」ではなくて「プレス」なのである。それが商品分類と一対一で対応しておれば問題はないが、日本標準商品分類の名称が社内での複数の製品の総称であったり、いくつかの社内の製品に部分部分に跨っていたりする場合が多いため、その場合は報告にあたり、組替えをしたり、いくつかの製品の部分をまとめたりしなければならないのである。製品名称の組替えならば手間はかからないが、データの組替えについては、報告において必ず伴うものであるから複数のデータを一本にまとめたり、個々のデータの一部一部をそれぞれ抜き出してまとめるようなことをするのでかなりの作業となる。報告に当たり、これらを機械集計する訳であるが、業種についても同じで、報告に当たり日本標準産業分類の名称に組替えて、更にはデータの組替えをしなければならない。

しかし、このように担当者が苦労して標準商品・産業分類に合わせて官庁等に報告した統計数値も、その調査結果が標準商品分類ベースでの統計数値では社内です統計調査の担当者以外の人を使う場合はかえって読みづらいものとなっているのが実状である。というのは、統計数値の名称は社内でもっぱら使っている名称とは異なっているのであるが、大抵は、その違いを理解している人は報告者以外には少なく、どれがどの製品にあたるのか、実際数値をどう使ってよいのか分からないという場合が結構あるからである。

第22表は、経済企画庁の機械受注統計調査に用いられている機種分類表である。この分類は日本標準商品分類に従っている。調査票へ記入する報告単位はこの表における大分類ないしは中分類となっている。大体会社で管理している製品の単位はこの表での中分類を更に細分化した小分類や、その小分類を更に細分化した細分類と思われる。そして、受注品であるので、受注の1件ごとに先程説明したように社内ベースでの製品名で管理されている。それが商品分類と1対1で対応していれば問題ないが、先程説明したように当然のことながら対応していないから色々な組替えが必要となってくる。

そして、それら機種がどこの産業から需要されたかを知るために機械受注統計では需要者分類がある。それは、第23表の表の通りである。この表での小分類が日本標準産業分類における中分類に相当する。機械受注の扱う品目は一品毎に受注をしてそれぞれの件別に受注実績を把握するという個別受注品の形態がほとんどであるから、個々の受注品をどのようにしてに需要業種に対応させているのであろうか。それは、受注品であるから個々の注文毎に客先が把握できるが、その客先毎に官需や民需といった需要区分、そして一般機械、鉄鋼、電力、通信などの業種区分が予めコンピューターに登録されているので、客先が分かれば自動的に業種などが特定

出来るというのが一般的な方法である。

第 2 2 表 機械受注統計調査に用いる機種分類表

大分類	中分類	小分類の商品数 ()内は小計
原動機	原子力原動機 火水力原動機 内燃機関	5 11 1 (17)
重電機	発電機 その他重電機	1 6 (7)
電子・通信機械	電子計算機 通信機 電子応用装置 電気計測器 半導体製造装置	6 6 8 2 2 (24)
産業機械	風水力機械 運搬機械 産業用ロボット 金属加工機械 化学機械 冷凍機械 合成樹脂加工機械 繊維機械 建設機械 鉱山機械 農林用機械 その他産業機械	6 11 4 4 14 4 1 9 2 6 2 15 (78)
工作機械		1
鉄道車両		10
道路車両		2
航空機		11
船舶		7
鉄構物		1
軸受		1
電線・ケーブル		4

(備考) 経済企画庁「機械受注統計調査 記入の手引き」2000.4より作成

第23表 機械受注統計における需要者分類

大分類	中分類	小分類		
民間需要	製造業	食品工業 化学工業 窯業土石 金属製品 自動車工業 精密機械	繊維工業 石油・石炭製品工業 鉄鋼業 一般機械 造船業 その他	紙・パルプ工業 ゴム・皮革 非鉄金属 電気機械 その他輸送機械
	非製造業	農林漁業 電力業 卸・小売業 情報サービス	鉱業 運輸業 金融・保険業 その他	建設業 通信業 不動産業
官公需要		運輸業 国家公務	通信業 地方公務	防衛庁 その他
海外需要				
代理店				

(備考) 経済企画庁「機械受注統計調査 記入の手引き」 2000. 4より作成

このため、この受注品は一般機械産業から受注したもの、この受注品は鉄鋼業から受注したものというように簡単に需要業種を把握することが出来るのである。データとしては、何千、何万件となるかもしれないが、それを業種毎に把握出来る様に機械処理により集計すればよいのである。しかしながら、何千、何万件にわたる客先データを常に管理・維持することは業務としては極めて手間のかかる仕事であると言える。例えば、新規の客先から注文を取る度に客先の需要区分や業種区分を毎日、またはバッチ処理的に期間を決めてその区分を特定してコンピューターに登録しなければならないから、それを登録する作業だけでも大変な作業になると思われるからである。

10.3 四半期データの取り扱いに注意

一月次・半年・年度が基本

統計調査には四半期ベースでの予測数値を求めるものが結構ある。この四半期ベースでの予測数値の報告は、官庁の統計調査にも業界団体の統計調査にもある。企業においては、受注高や生産高の実績数値の把握は、月単位であるため、実績の集

計だけであるならば、四半期ベースでも半年ベースでも単純に月別の数値を足すだけであるので全然問題はない。そして、予測数値でも1年や半年の予測数値ならば問題はないが、四半期別の予測数値となると話は全く違って来る。

企業においては、通常、経営計画といわれる受注計画、売上計画、あるいは設備計画等については、その計画単位というか集計単位は決算に合わせてあるから、半年か1年が単位である。年間や半年の予測数値ならば、その数値を答えれば済む話である。ところが、半年単位である計画値を四半期ベースとするのには、例えば、経済企画庁の機械受注統計見通しの場合について言えば、調査時点である3、6、9、12月末を含む四半期の実績予想（この期は実績がまだ2カ月分しか確定していないから、例えば12月末調査であるならば10月と11月の実績は把握しており、残りの12月分であるひと月分の予想をし、それを加えて10～12月分の達成予想とする）と翌期の見通しを報告することになっているが、その作業の方法については、過去の実績等をベースとして前半3カ月、後半3カ月の実績の計上の割合を求め、それをを用いて受注の計画値を按分するような形でまず前半、後半の予測値を算出することが多いと思う。そして、その予測数値をベースとしてこれから受注の計上が予想されるいくつかの金額が大きい大物工事の受注を前半か後半かのどの時点で計上されるかを判断して予測値を纏めあげるといった形が一般的であろう。それらの大物工事をどこに織り込むかで、前半、後半の予測数値が大きく変わってくるのである。

更には、見通し調査には機種別、需要先別の予測数値が要求されているので、計画値を求められている標準産業分類や標準商品分類ベースでの機種別、需要先別のデータに組換えをするという作業もでてくる。このように、記入に伴う負担は極めて大きい、しかしながら予測の精度はそれ程高くはないというのがこの予測作業の実状である。大物工事が後ろにズレ込むだけでも相当数値が変わってくるし、実際後ろにズレるケースが多いのが実状である。その意味では、報告の担当者がいくら頑張っても、精度の向上には限度があると言えよう。このことは官庁統計、業界統計それぞれの同種のアンケートについてあてはまる。そこで、いっそのこと負担や精度のことを考えれば半年ベースでの予測数値を報告することが望ましいと言えるが、これであると精度が高くなるものの、一方、景気の統計は月次、四半期の数値で把握するものが多いので、予測値が四半期の数値でないと連続して使えないなどこの数値の使い勝手が悪くなるため、そのために四半期別の数値が求められるのである。

売上の四半期別の予測については、受注品の場合、売上は過去に受注したものの展開、あるいは結果という要素がかなりあるので、受注品の予測のように多くの手間がかからないし、精度もかなり高いものとなる。

1 1. 報告者負担の軽減を目指して

—作成者、報告者とも改善の努力が必要—

統計の報告の作業にあたりいつも感じる場所は、統計の精度や質を落とすことなしに、いかに効率良く調査票の報告するか、報告者の報告負担をいかに軽減するか、調査票において無駄な設問をいかに無くするか、同じ報告負担の度合いで、言い換えれば同じ労力・コストでいかに役に立つ統計を作成するかというものである。そして、統計調査の報告の究極の目標は、報告作業が無駄になることなしに、効率良く調査票の記入が出来、そして精度の高い、役に立つ統計を官庁の統計の作成者と協力して作り上げるということではないかと考える。

これらを達成するためには、統計調査の作成者と報告者とがそれぞれなすべきことがある。

まず官庁側の統計調査の作成者としてなすべきことはいろいろ挙げる事が出来るが、それについて説明しよう。

- ① 統計の本来の主旨、目的からみて調査表での無駄な設問をなくす。これは適宜見直しを行わなければならない。
- ② 経済構造の変化により、経済構造や産業構造の変化のスピードに追い付くことが出来ないような統計調査については、構造変化の把握が出来るように調査票の設問等の内容を変えたり、設問を削減したり、必要などころでは設問を増やしたり、更には調査票を新たに作るなどが必要である。
- ③ 統計を実施した当初に狙っていた統計の意義が薄れてしまっているものについては、大幅に内容を変更するか、あるいは廃止することを検討する。
- ④ 国の経済運営や産業政策などに対して余り役に立っていない統計については、調査票の設問を見直すなど役に立つ統計作りを行なう。
- ⑤ 企業、産業の実態を良く把握した上での、統計実施者の統計調査を行う主旨、統計調査を実施する目的がはっきりと分かる調査票、設問を作ることに常に心掛けること。
- ⑥ 重複するような調査票、設問は極力避ける。重複のあるような統計は重複部分を排除する方向で検討しつつ、それぞれの統計が持つ特徴を強く押し出すようにすべきである。そして、特徴が出るのならむしろそれを有効活用出来るので、重複部分があってもやむを得ないと考える。
- ⑦ 企業の限られた経営資源を無駄にしないように、担当者が効率的に記入できるような調査票を作成する。そして、それが国の行政などに役に立つものでなくてはならない。

ということが重要であると言えよう。

一方、統計調査の報告者の側としてなすべき事としては、

- ① 無駄な設問がある調査票、全体が無意味となって来ている調査票についてはその旨を統計の実施者（作成者）に的確にフィードバックして、改善することを提案することが必要である
- ② 統計調査の実施の主旨が徹底していない調査票、記入に困るような設問がある場合には、はっきりと実施者に問題点の指摘を行い、調査票の改善を促すべきである
- ③ 漫然と調査票に回答するのではなく、早くて的確に回答するという工夫・努力が報告者には必要で、自ら報告の効率化を図るべきである。

今後、報告時間の測定方法の開発が進み⁵、実際に統計調査の調査票の報告に要する平均時間などが全産業平均と、個々の産業毎の平均、さらには設問項目毎に出されるようになると、企業が報告に際して実際に要した時間と報告時間の平均値との比較が全産業及び各産業との対比において可能になる。この比較が可能になれば、報告業務の無駄を確認することが出来る。即ち、報告に要する時間が同業他社（産業平均）の平均時間に比べて掛かり過ぎと思えば報告時間を短縮するような努力を行なうことによって、結果的に報告の効率化、会社の立場からすれば業務の効率化が図れるようになる。

このように、報告時間の把握ということは非常に重要ではあるが、報告時間の設定においては多くサンプルが必要とされると思われるが、更には産業毎の時間の設定となると益々多くのサンプルが必要となろう。企業に調査票を送って記入時間を書いてもらって報告時間を把握する形を取ることになると考えられるが、これをどう効率良く進めるかが大きな課題であると思うが、是非とも、内容を充実した形で開発を進めるべきであると考えている。

とかく、統計の記入に時間がかかり過ぎるという不満が多いが、時間が実際に多くかかるのは事実ではある。しかし、それは報告者の業務の遂行の効率の悪さから来ているものも結構あるのである。報告時間を参考にしながら報告の効率化、業務の効率化を計るということは、仕事の総点検にも大いに繋がるのである。

- ④ 統計調査が、どのような形で、どのようなところで使われ、どのような形で国の施策や会社の業務などに役に立っているかにつき、絶えず問題意識をもち、それについての十分な理解を深める。そして、それを統計調査の実施者（作成者）にフィードバックすること。それが、統計の精度の改善や質の向上に必ず

⁵ 統計行政の新中・長期構想推進協議会の下部組織である第2検討委員会の「報告時間に関する研究・開発ワーキンググループ」で検討・開発が行なわれている。

つながることは明らかであるから。
等の役割があると考え。いずれにしても国民の共有財産である統計を有効に使わなければならないことは言うまでもない。

おわりに

統計調査に係わる報告者の負担問題は、産業界の代表である経団連や統計調査を管理する総務庁以外のところでは本格的に触れられることはほとんどないと言えよう。たとえ触れられることはあっても形式的に触れられることがほとんどで、それについての突っ込んだ議論はまずは無いと言える。統計に対する提言や苦情は統計の作成者である官庁に対してしつこい程にまで為されるのが普通であるが、報告者に対してまで言及されることはまずはない。しかし良く考えてみると、統計の調査票に記入するのは民間企業が最も多く、官庁等は統計の作成者であって、記入をするという意味での統計数値の報告者では決してないのである。即ち、官庁が統計を報告する訳ではないのであって、官庁に文句をいっても、報告するのは、主として企業なのであるから、報告者負担がかかる以上は報告者負担にまで言及すべき、いや、しなければならないと考える。精度の高い統計、役に立つ統計を作るためには、また統計調査の公表時期を従来よりも速くするためには、企業を中心とした統計調査の報告者の協力が絶対に不可欠となってくるのである。

企業の統計調査の担当者は、会社の業務の一環として、統計の報告業務を多忙な業務と並行して、あるいは報告期限に間に合わせるためにそれを会社の業務に優先させて行なうのが普通である。それは、企業が持っている「ヒト」、「モノ」、「カネ」という貴重な経営資源を投入して報告作業をしているのであって、貴重な経営資源を使うから、それゆえ経営資源を無駄にはいけないから、ここに報告者負担が大きな問題となって生じてくるのである。

精度や質の高い統計を作るために、あるいはより役に立つ統計を作るために報告者の報告負担が増大するのならまだ理解できると言えるが、調査というには意味の無い重複の統計や他の調査機関が行なうからと遅れまいとして即席に作ったとしか言い様のないアンケート調査のために報告負担が増えるのは問題であるし、調査結果が国の施策等に役立たないと思われるような統計調査、調査する内容が十分にこなれていない調査票以前の段階といえるような調査や、実施者の調査の意図がはっきりとしていない調査、時流に乗り遅れないように一度調べてみようかな式の調査等に回答するのは企業にとっては正に無駄以外の何物でもない。いや、無駄ならまだ良いのだが、成果がないのに多くの時間やコストを費やすのであるから、無駄で

はなくて正しく「損失」そのものなのである。このコスト意識は報告負担をみる場合に常に考えておかなければならない問題であると思う。

そして、ただ、漫然と機械的に調査票に数値などを記入をするのではなくて、どうしたら効率よく調査票に記入することが出来るかといった問題意識を報告者は絶えず持たないとだめだろう。こうすることが、報告負担の軽減に繋がるとともに、会社の業務の効率化にも繋がる。そのためには報告の効率化にとっては不可欠である報告時間の開発は是非進めなくてはならないと考える。

企業は、国から統計調査の報告などについて協力を求められれば進んで協力するし、それをすることが社会的責任の一環と考えている。無駄な作業を企業にさせないためには、国を始めとした統計調査の実施者がまず産業や企業の実態を良く知ることが必要であると思う。そして、それを把握したうえで初めて、調査票の作成や、統計の改善が可能となる。そして、実施者（作成者）と報告者とが統計の問題点や改善すべき点などを出し合うなど良い協力関係を保ち、統計の改善、統計の精度の向上に常に努めることが非常に重要なことであると思う。

最後に、統計の精度について触れてみよう。企業における統計調査のベテランがどの会社でも減っていること、リストラが急ピッチで進むなか統計に要する人員が削減される傾向にあること、ローテーション人事の浸透などから担当者が2～3年で次々に代わることなどから、統計にかかわるノウハウの蓄積が増えるどころか減る傾向にあるというのが実態である。統計の報告には、経験をもとにしたノウハウが意外と必要である。その一方で、統計調査の依頼件数が増加傾向にあることから、統計の精度について、従来のレベルを維持しようとするだけでも大変なことであると言えよう。現在は、更には将来をにらんでも、統計にとっては逆風が吹く厳しい環境にあると思う。統計の精度の維持は電子メールの活用や集計の電算化によって対処できるものではなく、統計の本質や基本的な部分についての理解や経験の積み重ね、会社の経営データの熟知の度合いに大きくかかわってくることであるから。

参考文献

1. 小塩隆士「新・日銀ウォッチング」日本経済新聞、2000年
2. 機械振興協会経済研究所（委託先 日本アプライドリサーチ）「生産動態統計・鉱工業指数の早期公表化に関する研究」2000年4月
3. 経済企画庁「平成11年度企業行動に関するアンケート調査」2000年4月
4. 経済団体連合会「わが国官庁統計の課題と今後の進むべき方向～報告者負担の軽減と利用者利便の向上を目指して」1999年3月
5. 経済団体連合会「ペーパーワーク負担の実態と改善方策に関する調査報告」2000年4月
6. 小峰隆夫「経済データの読み方」日本評論社、1995年
7. 近藤正彦「経済統計をどう読むか」『統計研究参考資料』N0.67 法政大学日本統計研究所、2000年9月
8. GDP速報化検討委員会「四半期別GDP暫定値の推計手法の確立とその作成に向けてーGDP速報化検討委員会報告書」1999年5月
9. 鈴木正俊「経済データの読み方」岩波書店、1985年
10. 鈴木正俊「経済予測」岩波書店、1995年
11. 総務庁統計局統計基準部「統計調査等の報告負担に関する調査」2000年6月
12. 総務庁統計局統計基準部監修「統計実務基礎知識」全国統計協会連合会、2000年4月
13. 動向把握早期化委員会「景気動向の早期把握等に関する今後の課題ー動向把握早期化委員会報告書ー」1999年5月
14. 中島隆信・北村行伸・木村福成・新保一成「経済統計」東洋経済新報社、2000年
15. 中村隆英 新家健精 美添泰人 豊田敬「経済統計入門」東京大学出版会、1993年
16. 日本銀行『調査月報』『「企業短期経済観測調査」の見直しについて』1999年12月号
17. 日本銀行経済統計研究会編「経済指標の見方・使い方」東洋経済新報社、1993年
18. 日本経済新聞社編「経済指標の見方」日本経済新聞社、1990年
19. 溝口敏行「経済統計論」東洋経済新報社、1985年

統計研究参考資料(最近刊行分)

号数	タイトル	刊行年月日
56	韓日産業別購買力平価の推計	1998. 04. 15
57	『1990年物的産業連関表』 -カールステン・シュターマー 他著	1998. 05. 15
58	各国統計関係法規集 アメリカ、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド	1998. 11. 20
59	産業・職業クロス表による全国及び都道府県の死亡分析	1999. 02. 15
60	合衆国センサス局「所得と政策参加調査」(SIPP: Survey of Income and Policy Participation) 1993年パネル調査票 -翻訳-	1999. 11. 30
61	「統計の品質」をめぐって -翻訳と論文	1999. 12. 20
62	合衆国BLS: 国際比較諸統計 -翻訳-	1999. 12. 20
63	フィンランドにおけるレジスター・ベースの統計生産 -翻訳-	2000. 01. 25
64	産業・職業別死亡統計 -日・北欧比較と年齢別死亡分析-	2000. 02. 29
65	統計体系の日米比較	2000. 09. 15
66	英国政府統計体系	2000. 09. 15
67	経済統計をどう読むか -景気関連統計の特性とその利用-	2000. 09. 15

統計研究参考資料 No.68

-統計調査等の報告者の報告負担問題-

2000年10月20日

発行所 法政大学日本統計研究所
〒194-0298 東京都町田市相原町4342
Tel. 042-783-2325、2326
Fax 042-783-2332
E-mail jsri@mt.tama.hosei.ac.jp

発行人 伊藤 陽一